

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第76期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	大東港運株式会社
【英訳名】	DAITO KOUN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾 根 好 貞
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目2番8号
【電話番号】	03(5476)9701(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 荻 野 哲 司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目2番8号
【電話番号】	03(5476)9701(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 荻 野 哲 司
【縦覧に供する場所】	大東港運株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市西区西本町一丁目15番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第72期 2021年 3 月	第73期 2022年 3 月	第74期 2023年 3 月	第75期 2024年 3 月	第76期 2025年 3 月
営業収益 (千円)	22,247,766	16,604,158	17,130,163	16,051,143	16,761,492
経常利益 (千円)	902,116	1,192,569	1,178,931	796,167	817,270
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	580,354	832,897	783,738	534,538	617,262
包括利益 (千円)	833,485	937,434	956,045	835,532	589,660
純資産額 (千円)	6,921,306	7,738,627	8,587,714	9,165,495	9,569,539
総資産額 (千円)	12,295,392	13,277,558	14,120,835	14,736,960	15,190,092
1株当たり純資産額 (円)	795.43	887.85	978.98	1,046.13	1,089.32
1株当たり当期純利益 金額 (円)	67.66	97.10	91.24	62.10	71.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.5	57.4	59.6	61.1	61.9
自己資本利益率 (%)	9.0	11.5	9.8	6.1	6.7
株価収益率 (倍)	8.9	7.2	7.7	12.6	9.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,044,801	825,685	796,455	1,035,020	919,906
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△304,079	△149,185	△287,293	△207,163	△1,526,847
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△223,024	△200,899	△249,829	71,071	△218,566
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,150,813	2,634,648	2,910,670	3,819,814	2,993,452
従業員数 (名)	393	404	417	422	430

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (千円)	21,205,294	15,598,849	15,672,818	14,507,401	15,030,562
経常利益 (千円)	859,532	1,091,282	1,096,751	760,048	814,535
当期純利益 (千円)	548,448	748,445	749,420	873,863	633,529
資本金 (千円)	856,050	856,050	856,050	856,050	856,050
発行済株式総数 (株)	9,389,000	9,389,000	9,389,000	9,389,000	9,389,000
純資産額 (千円)	6,040,160	6,692,217	7,395,462	8,179,309	8,496,334
総資産額 (千円)	11,934,768	12,593,852	12,906,607	13,805,915	14,158,934
1株当たり純資産額 (円)	704.17	780.19	860.35	949.63	984.70
1株当たり配当額 (円)	14.0	17.0	20.0	21.0	24.0
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(10.0)	(12.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.94	87.25	87.24	101.52	73.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.6	53.1	57.3	59.2	60.0
自己資本利益率 (%)	9.5	11.8	10.6	11.2	7.6
株価収益率 (倍)	9.4	8.1	8.1	7.7	9.6
配当性向 (%)	21.9	19.5	22.9	20.7	32.7
従業員数 (名)	327	326	320	332	323
株主総利回り (%)	122.8	146.8	151.2	171.2	160.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	749	775	750	816	849
最低株価 (円)	491	577	620	671	670

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1957年12月	港湾運送事業を目的として東京都江東区深川枝川町2丁目1番地に巽海運株式会社を設立
1961年1月	商号を大東港運株式会社に変更
1962年7月	東京都港区芝浦2丁目3番地に本社を移転
1966年2月	東京陸運局に自動車運送取扱事業届出（現利用運送事業許可及び運送取次事業登録）
1967年3月	東京都中央区勝どき4丁目8番8号に本社を移転
1968年4月	東京陸運局より一般区域貨物自動車運送事業免許（現一般貨物自動車運送事業許可）を取得
1968年5月	子会社大和海陸作業株式会社を吸収合併し、船内荷役及び沿岸荷役の免許を取得
1968年9月	神奈川県横浜市に横浜営業所（現横浜支店）を設置
	京浜港通関株式会社を吸収合併し、東京税関及び横浜税関より通関業許可を取得
1969年3月	東京運輸倉庫株式会社の陸上運送、倉庫作業及び通関の各業務を営業譲受
1969年7月	神奈川県川崎市に川崎支店を設置
1969年12月	運輸大臣より一般港湾運送事業免許を取得
	東州海運株式会社に出資し子会社化、大東船舶株式会社（現大東運輸倉庫㈱）に商号変更（現連結子会社）
1970年3月	株式会社寿港運の冷凍農畜水産物の輸出入業務を営業譲受
1970年4月	東京都港区に東京支店（現本社）を設置
1975年2月	東京都中央区新川1丁目22番11号に本社を移転
1977年10月	兵庫県神戸市に神戸事務所（現神戸営業所）を設置
1979年5月	千葉県船橋市に京葉支店を設置（現市川市）
1982年1月	子会社大東陸運株式会社（ダイトウ物流㈱）を設立し、貨物自動車運送業を開始
1982年12月	大阪府大阪市に大阪支店を設置
1983年2月	大阪税関より通関業許可を取得
1984年6月	関東運輸局より港湾荷役事業免許を取得
1984年7月	神奈川県川崎市川崎区東扇島に鋼材専用倉庫を建設
1984年8月	関東運輸局より倉庫業許可を取得
1986年12月	東京都中央区京橋2丁目5番21号に本社（登記上本店）を移転
1987年11月	石田海運株式会社を吸収合併し、神戸税関より通関業許可を取得
1989年1月	東京都港区芝浦3丁目11番5号に本社を移転
1989年11月	東京都港区芝浦2丁目13番9号に本社を移転
1993年12月	日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録
1994年2月	東京都港区芝浦3丁目7番9号に本社を移転
1994年7月	東京都港区芝浦3丁目7番9号に登記上本店を移転し、本社に統合
1996年1月	福岡県福岡市に福岡営業所を設置
1996年10月	大阪築港運輸株式会社を吸収合併し、大阪港一般港湾運送事業免許を取得
1996年12月	中国江蘇省江陰市に子会社大東港運（江陰）儲運有限公司を設立し、中国における倉庫保管、貨物輸送業務を開始（現連結子会社）
1998年1月	門司税関より通関業許可を取得
1998年11月	大阪府大阪市港区にワイン保管用倉庫を建設
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場（現東京証券取引所スタンダード市場）
2012年2月	東京税関よりAEO認定通関業者として認定を取得
2012年7月	東京都港区芝浦4丁目6番8号に本社を移転
2014年12月	兵庫県三木市にコンテナインランドデポを開業
2017年4月	丸田運輸倉庫株式会社（一般貨物自動車運送事業）の株式を追加取得し子会社化（現連結子会社）
2017年8月	Ever Glory Logistics Pte.Ltd.（シンガポールの運送・倉庫・フレイトフォワーディング事業者）の株式を取得し子会社化（現連結子会社）
2020年6月	FDロジスティクス株式会社を共同出資により設立（現連結子会社）
2022年3月	有限会社水文（水産物の買付・加工・卸売）の株式を取得し子会社化（現連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場再編によりスタンダード市場に株式を上場
2022年11月	株式会社眞榮ロジの株式を追加取得し、子会社化（現連結子会社）
2023年4月	ダイトウ物流株式会社を吸収合併
2024年3月	有限会社水文を株式会社化
2024年11月	Ever Glory Logistics Pte.Ltd. がシンガポールで借地権付倉庫物件を取得
2025年3月	東京都港区芝浦4丁目2番8号に本社を移転

3 【事業の内容】

当社グループは、大東港運株式会社(当社)、子会社9社、関連会社1社で構成されており、事業は輸出入貨物取扱事業を中心に鉄鋼物流事業および海外事業、国内不動産賃貸事業、その他事業を含めた事業活動を展開しています。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

事業区分	会社名
輸出入貨物取扱事業	大東港運株式会社、F D ロジスティクス株式会社、株式会社眞榮ロジ
鉄鋼物流事業	大東港運株式会社
海外事業	大東港運（江陰）儲運有限公司、Ever Glory Logistics Pte.Ltd.、DB CORPORATION、Ong-Lim Express Pte.Ltd.
国内不動産賃貸事業	大東港運株式会社、大東運輸倉庫株式会社
その他事業	大東港運株式会社、大東運輸倉庫株式会社、丸田運輸倉庫株式会社、株式会社水文、ダイトウ保険センター株式会社

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大東運輸倉庫(株)	神奈川県 相模原市中央区	42,000	その他事業 倉庫業 陸上運送事業 不動産賃貸	100.0	当社書類の倉庫保管 当社土地の一部を賃貸 役員の兼任3名
丸田運輸倉庫(株)	神奈川県 横浜市鶴見区	74,750	輸出入貨物取扱事業 及びその他事業 陸上運送事業	100.0	当社輸出入貨物取扱事業における 陸上運送事業 役員の兼任2名
㈱水文	富山県富山市	66,000	その他事業 水産物の買付・ 加工・卸売	100.0	役員の兼任1名
大東港運(江陰)儲運 有限公司	中国 江蘇省江陰市	185,000	海外事業 倉庫業	100.0	役員の兼任3名
Ever Glory Logistics Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール市	千SGD 1,550	海外事業 陸上運送事業 倉庫業 フレイトフォ ワーディング	67.6	役員の兼任1名
F D ロジスティクス(株)	千葉県千葉市 中央区	30,000	輸出入貨物取扱事業 陸上運送事業	50.0	当社輸出入貨物取扱事業における 陸上運送事業 役員の兼任2名
㈱眞榮ロジ	東京都大田区	100,000	輸出入貨物取扱事業 陸上運送作業	50.0	当社輸出入貨物取扱事業における 陸上運送事業 役員の兼任2名
Ong-LimExpress Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール市	千SGD 200	海外事業 陸上運送事業	67.6 [67.6]	役員の兼務なし
(持分法適用関連会社) DB CORPORATION	韓国 釜山市	千KRW 150,000	海外事業 エージェント業務 (貨物・船)	33.0	当社輸出入貨物取扱事業における倉 庫保管業務 役員の兼務なし

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
3. 大東港運(江陰)儲運有限公司、Ever Glory Logistics Pte. Ltd.、㈱眞榮ロジは、特定子会社に該当しま
す。
4. 上記連結子会社のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
輸出入貨物取扱事業	253
鉄鋼物流事業	35
海外事業	56
その他事業	45
全社(共通)	41
合計	430

(注) 従業員は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
323	41.0	15.6	6,506,954

セグメントの名称	従業員数(名)
輸出入貨物取扱事業	235
鉄鋼物流事業	35
その他事業	12
全社(共通)	41
合計	323

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

会社名	所属組合	組合員
大東港運(株)	全日本港湾労働組合	3名
	全日本港湾運輸労働組合同盟	31名
丸田運輸倉庫(株)	丸田運輸倉庫労働組合	14名

なお、労使関係は円満であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1) *1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2) *2	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1) *3			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
11.3	71.4	74.0	73.8	48.1	管理職71名（うち、男性63名、女性8名） 配偶者が出産した人数7名（うち、育休を取得した人数5名）

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

*1 管理職にあるものに占める女性労働者の割合：2025年3月末時点「管理職」とは、「課長級」と「課長級より上位の役職（役員を除く）」にある労働者の合計。

*2 男性の育児休業取得率：男性の育児休業取得率：「公表前事業年度中（2024年度中）に男性労働者のうち育児休業をした数」÷「公表前事業年度中（2024年度中）に男性労働者のうち配偶者が出産した数」

*3 男女間の賃金格差：賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。正規雇用：出向者については、他社から当社への出向者を除き、当社から他社への出向者を含む。非正規雇用：嘱託、契約社員を含み、派遣社員を除く。それぞれ算出した総賃金をそれぞれの人員数で除す。

●男女間賃金の差異についての補足説明

当社の正社員は総合職と一般職で構成されています。

総合職は、管理職候補として基幹業務において主体的な役割を担い、一般職は総合職をサポートしつつ、日常的業務をスムーズに処理する役割を担っています。

当社では総合職とは役割が異なる一般職において、大多数が女性社員となっていることが、全体数字における男女間の賃金差異が大きくなっている主な原因です。

しかし、総合職のみで比較すると、下記の通り男女間の賃金差異は小さくなっております。

	主任級前	主任級	係長級	課長級	部長級	役員
男性賃金を100%としたときの女性賃金の割合	98.20%	97.70%	91.50%	96.60%	該当者なし	該当者なし

当社は一般職を多様な働き方の1つと位置づけ、今後も採用を続けていく予定です。

一般職の応募者は女性が多くなっているため、今後も男女間の賃金差異への影響は発生すると考えています。

一方、当社では総合職と一般職との間で相互にコース転換を可能とする制度があり、男女ともキャリアに応じたコース選択が可能となっています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

（1）経営の基本方針

当社グループは「『ありがとう』にありがとう」のコーポレートフィロソフィーの下、国民生活に欠かせない“食”の供給を中心とした日本の貿易を支える存在感のある物流企業として様々な環境の変化に向き合い取り組んでおります。

今後も、顧客先から選ばれ続ける会社を目指し、食を基本とした港湾運送物流により社会に貢献し長期的な企業価値の向上を目指してまいります。2023年4月からを初年度とする3か年の第8次中期経営計画では‘Be Sustainable ～サステナブルを目指して～’のテーマに加え、社会環境の変化に伴う更なる課題を踏まえ、持続的に成長する企業となるべく、当社グループはワンチームとなって、確実に歩んで参ります。

[持続的価値の拡大]

コア事業の更なる拡大と新たな成長へ向けた派生事業領域への挑戦

[営業組織力・人財力・IT力の強化]

営業力向上による付加価値提供力の強化、人・ITの連携による生産性の向上

[環境課題・社会課題に配慮した事業推進]

事業を通じた環境課題と地域社会への貢献

[グループの成長と発展]

グループ各社の業容拡大とシナジー強化

（2）目標とする経営指標

当社グループは、確実な企業価値の向上を図るため次の指標を目標として、中長期的な経営を行ってまいります。地政学的リスクと金融環境の変化によるエネルギー高騰や物価上昇は続くものと思われ、今後も企業活動においては幾重もの辛抱・忍耐を強いられますが、社員一同、この様々な変化にしっかりと向かってまいります。

第8次中期経営計画最終年度（2026年3月期）

営業収益	175億円
営業利益	9.2億円
経常利益	10億円
当期利益	6.7億円

（３）経営環境

当連結会計年度における全般的な経営環境は、一部に弱めの動きも見られますが緩やかに回復する状況となりました。輸出や鉱工業生産は横ばい圏内の動きとなっておりますが、企業収益は改善傾向となりました。

設備投資については、底堅く推移しました。

海外経済においては、米国経済は政策運営をめぐる不確実性は意識されているものの堅調に推移しました。欧州経済は一部に弱さを残しつつも下げ止まりを見せています。一方で中国経済は不動産市場や労働市場の調整要因により改善ペースは鈍化傾向が見られました。ロシア・ウクライナ問題の長期化、中東地域をめぐる情勢悪化の要因もありましたが、米国経済が世界経済を牽引する形で海外経済は緩やかに成長しました。

物流業界においては、輸出は半導体関連を中心に持ち直しの動きが見られる中でトランプ政権の関税政策は大きな懸念材料となっており、輸入は期を通じた円安の影響により弱含みとなりました。

地政学リスクの高まりやエネルギー価格高騰、インフレ等引き続き不透明な状況が続くものとみられます。また、物流業界においては、労働人口減少と高齢化に伴うドライバー不足、さらに燃料価格の高騰など、厳しい状況が続くと予想されます。

（４）中長期的な会社の経営戦略

このような環境下にあって当社グループは、「輸出入貨物取扱事業」「鉄鋼物流事業」「海外事業」「国内不動産賃貸事業」「その他事業」に注力し、それぞれのコア事業の特色を生かした取り組みを推進し、成長を目指してまいります。

「輸出入貨物取扱事業」

輸出入取扱事業は、海外生産、国内消費への影響、畜産物の疾病発生等による輸入への影響等にも安定した物流を提供できるよう取り組み、顧客事業の利便性を図ってまいります。

「海外事業」

海外事業は、海外子会社における物流インフラの強化により輸送力確保に努めてまいります。

「国内不動産賃貸事業」

国内不動産賃貸事業は、新規案件の獲得、相場に合わせた家賃設定に努めてまいります。

「鉄鋼物流事業」

鉄鋼物流事業は、鉄鋼製品の国内需要の増加により回復基調にあります。顧客とのさらなる信頼関係強化、新規案件の獲得に努めてまいります。

「その他事業」

その他事業は、港湾荷役、国内運送事業、海外物流事業等、各事業のコア事業改善、創造に取り組み、想定される需要減少を取り戻すべく推進してまいります。

（５）会社の優先的に対処すべき課題

当社グループは第８次中期経営計画（2023年4月～2026年3月）において掲げた４つの骨子に取り組み、事業の成長を継続してまいりました。経済の不透明な状況が続く中で主力の輸出入貨物取扱事業及び鉄鋼物流事業、その他事業ともに更なる拡大と新たな成長に向けた挑戦を続け、継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

当社グループを取り巻く環境、中長期的な会社の経営戦略を踏まえ、以下の課題に対処してまいります。

第８次中期経営計画の方針

Be Sustainable ～サステナブルを目指して～

[持続的価値の拡大]

既存商材のシェア拡大を追求し続けるとともに、当社グループの強みを生かす新規商材の開拓を目指してまいります。

また、持てる資源や新たな資源を最大限活用した運送力の強化を図ってまいります。

事業投資・M&Aを軸として、コア事業と関連性の高い事業領域へ積極的に参入し、持続的な事業拡大とビジネスモデルの多様化を図ってまいります。

[営業組織力・人財力・IT力の強化]

お客様のニーズや課題に対する察知力、洞察力、提案力などの個の強化に併せ、持続的な信頼関係を築く組織力の強化を図ってまいります。

当社グループの最大の財産である「人」が、笑顔で明るく、伸び伸びと仕事ができる環境の整備と、自律的な学びの支援によって社員満足度と人財価値の向上を目指してまいります。

人とITの役割分担を明確にし、それぞれの価値を最大化できる環境を構築します。また、自動化やAIの活用を加速し、適用する業務領域の拡大を目指してまいります。

[環境課題・社会課題に配慮した事業推進]

事業活動を通じて社会・地球環境のサステナビリティへ貢献し、働く人たちや地域社会を尊重し大切にするとともに、公正かつ透明性の高いガバナンス体制を強化してまいります。

[グループの成長と発展]

グループ各社が自立的に成長できる収益構造の構築とグループ同士のシナジー強化を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「成長戦略と事業を通じた社会貢献の実践による持続的成長」を基本方針と定めたうえで、第8次中期経営計画(2023年4月～2026年3月)で「1. 持続的価値の拡大」「2. 営業組織力・人財力・IT力の強化」「3. 環境課題・社会課題に配慮した事業推進」「4. グループの成長と発展」を骨子として掲げ、社会貢献と一体化した持続的成長への各種施策を推進してまいります。

(1) ガバナンス

サステナビリティに対する課題は、重要な経営課題のひとつであると認識しており、その対応に当たるため、2023年10月6日付で、コンプライアンス・リスク全社統括委員会の下部組織となるサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、サステナビリティ方針の策定やマテリアリティの特定ならびにその見直しなど、重要な事項を審議・議論し、コンプライアンス・リスク全社統括委員会を通じて取締役会への提案・報告を行う体制となっております。

(2) 戦略

①人材育成方針、社内環境整備の方針

方針			
《骨子》	当社が第8次中期経営計画で目標とする「人が笑顔で明るく、のびのびと仕事ができる環境の整備」と「自律的な学びの支援による社員満足度と人財価値の向上」を実現し、さらに中長期的な企業価値の向上に向け、人財育成及び社内環境整備に関し以下の方針で進めてまいります。	<1>	当社が求める人材を精度高く採用し、計画的なOJT、適材適所の配置、社員の自発的な学びや成長への意欲を高める環境を整えることで、入社からおおむね10年後には「次代を担う人財」となるよう、スピード感をもって育成にあたります。
		<2>	「オール大東」としての組織力アップを図るため、組織として不足しているスキルを特定したうえで社員に発信し、社員の自律的「リスキル」を促す取り組みを実行してまいります。
		<3>	コロナ禍を契機に開始したリモートワーク等、時間や場所にとらわれない多様な働き方を人材確保の観点からも推進します。また、リアルワークの意義も再検討し、リアルワークとリモートワークの最適な取り組みを実現します。

②環境に対する取り組み

当社は港湾運送事業を主力としており、環境に対する取り組みを強固にするため、国土交通省港湾局が創設した「みなとSDGsパートナー登録制度」に登録しております。“みなと”をフィールドとした企業として、港湾の持続的な発展を目指して取組んでまいります。また、車両のハイブリッド化や運送の効率化によって、排出CO2の削減に取り組んでまいります。

③パートナーシップ構築宣言

当社はサプライチェーン全体における共存共栄と、新たな連携による相互の付加価値向上を目指す「パートナーシップ構築宣言」を公表いたしました。

(3) リスク管理

当社では、サステナビリティ委員会を設置しており、サステナビリティ関連のリスク管理を行っております。

サステナビリティ委員会にて収集された情報は、コンプライアンス・リスク全社統括委員会、取締役会と共有し、体制の強化に努めております。

(4) 指標及び目標

①人材育成方針、社内環境整備の方針

指標		目標	実績
①	通関士有資格者数*1	人材育成方針として記載した入社後10年間の社員教育の充実を図り、通関業者としてのベースの知識を早期に習得させる事を目指し、2027年3月末には入社後10年以内合格者数を35人まで引き上げることを目標とします。	2025年3月末時点 〈通関士試験合格者数〉 83名 〈10年以内合格者数〉 29名*
②	10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の継続雇用割合*2	10年後には「次代を担う人財へ成長させる」という方針に対し、一定の継続雇用率を維持します。ただし流動化が進む転職市場の状況も鑑み、2028年3月末時点の10事業年度雇用継続割合60%を目標とします。	2013～2015年度新卒採用 〈採用人数〉 31名 〈継続雇用〉 15名 〈継続雇用割合〉 48.4%
③	係長級にあるものに占める女性労働者の割合*3	従業員の状況に記載した女性管理職比率を上昇させるには管理職予備軍である係長級の女性比率を上昇させる必要があるため、2027年3月末時点で女性係長級の比率30%を目標とします。	2025年3月末時点 〈係長級〉 68名 〈男性〉 55名 〈女性〉 13名 〈女性割合〉 19.1%
④	テレワーク実施率*4	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の2023年度実施率を参考に、リアルワークとリモートワークの最適な組み合わせを検討し、目標を定める予定です。	2024年度テレワーク実施率 4.96%

*1 通関士試験合格者数：正社員のうち入社10年以内に合格した者。

*2 10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の継続雇用割合：2024年度を基準に「10事業年度前に採用した労働者であって現在雇用されている者の数」÷「10事業年度前に採用した労働者数」※新規学卒採用者等が対象。

*3 係長級にあるものに占める女性労働者の割合：2025年3月末時点「課長級」より下位の役職であって、事業所で通常「係長」と呼ばれている者又は同一事業所においてその職務の内容及び責任の程度が「係長」に相当する者。

*4テレワーク実施率：2024年度中の『勤務区分名称』がテレワークの勤務日数÷土曜出勤、日曜出勤、育休、慶弔、欠勤、産休、振休、他休、特休、有休などを除いた延べ勤務日数。

②「みなとSDGsパートナー登録制度」に掲げた環境に対する取り組み

重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況（2024年度）
ペーパーレス化の推進	2019年度比でコピー用紙の使用量を50%削減します。	2019年度比55.2%減

※排出CO2削減について、現時点では具体的な数値目標は定めておりませんが、引き続き数値目標の設定について検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については、適時に開示しております。なお、本項には、将来に関する重要事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①景気・市場の動向の影響

当社グループは港湾運送において食品、鉄鋼・非鉄、化学工業品、機械、日用雑貨等の取扱いを行っておりますが、景気・市場の動向により取扱量の変動し、それが業績に影響を及ぼす可能性があります。

②食品の輸入停止措置・消費動向の影響

当社グループが主力とする食品の輸入貨物の取扱いについては、食品の安全性を確保する見地から関係当局による輸入停止措置がとられることがあり、それが業績に影響を及ぼす可能性があります。また、輸入停止措置の如何にかかわらず消費動向によって輸入量が抑制され、それが業績に影響を及ぼす可能性があります。

③原油価格高騰の影響

当社グループでは原油価格の高騰による燃料油価格の上昇は、取扱貨物の輸送コスト増に繋がる恐れがあります。輸送コストの削減に努めますが、コスト増を吸収できず業績に影響を及ぼす可能性があります。

④取引先などについて

当社グループの取引先については十分な審査のうえ取引を行っており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、貸倒引当金を計上しておりますが、取引先企業の倒産・担保価値の下落・その他予期せざる理由により計上時点の貸倒引当金が不足となり、増額せざるを得なくなる可能性があります。

⑤自然災害、事故災害等について

当社グループが拠点とする京浜港、阪神港などにおいて、地震、台風、津波その他の自然災害や、火災等の事故災害が発生した場合、それらが業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥停電等について

当社グループは、本社においては電源系統を本線・予備線も含めた2回線受電方式および自家発電装置を備えております。

また各拠点においても停電事故に対する基本的な対策を講じてはおりますが、意図しない大規模停電や電気事業法に基づく計画停電が長期化した場合、業務に支障を来し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦地震等について

当社グループは、本社においては執務スペースが制震構造となっており、更にシステム室を免震構造にしております。各種サーバー類に関しては一部データセンターを利用しており、自社にあるサーバーに関しては定期的にバックアップデータを他拠点へ送付するようにしてリスク分散を図っております。

また各拠点を含めて全社に防災グッズを配備することにより、基本的に3日間分の従業員用の食料を確保し、海拔の低い拠点には救命胴衣を配備する事により、緊急措置を図っておりますが、地震等の被害状況によっては業務が出来ず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧訴訟について

当社グループは、法令遵守の徹底に努め、コンプライアンス・リスク管理体制の強化を図っております。

また、社内の「法令遵守規定」において社会・政治との適正な関係を保つため「反社会的勢力並びに反社会的勢力と関係ある取引先とは取引を行わず、不当な要求に屈しない」旨を規定しており、実際に取引先と取引を行う際は基本的に「反社会的勢力排除に関する覚書」を交わすようにしておりますが、今後の事業活動を遂行するうえで、当社グループの法令違反または過失等の有無にかかわらず、訴訟を提起された場合、その結果によっては業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨株価下落による影響について

当社グループは、市場性のある株式及び市場性のない株式を保有しております。

市場性のある株式については、大幅な株価下落が生じた場合、減損または評価損が発生し、市場性のない株式については、発行会社の実質価額が著しく下落した場合に減損が発生するため、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩大規模感染症による影響について

当社グループは、新型コロナウイルスの災禍、国民生活に欠かせない“食”の安定供給についてその責任の一端を担い続ける為、徹底した感染防止に取り組み事業を継続して参りました。当該感染症が感染症法上の第5類に移行した以降も、政府方針に沿って、引き続き感染症対策に注意しつつ経済活動の正常化を図るべく積極的に事業を展開しております。

しかしながら、今後当該感染症をはじめとする大規模感染症によるパンデミックが起こった場合、サプライチェーンの混乱や停滞により業務に支障を来し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪D X化の影響について

当社は日頃より各種社内システムの改善ならびにR P A化（Robotic Process Automation）に努めております。

一方で外部環境のD X（Digital Transformation）の内容とそのスピード如何により、当社の持つナレッジとスキルの価値が減衰する恐れがあります。

⑫気候変動に関する影響について

当社グループは、気候変動問題を事業にもたらす重要課題の一つと捉え、グループ全体で積極的な対策に取り組んでまいります。気候変動による環境意識の高まりや消費動向の変化、また自然災害等により仕入れ・販売・輸送等にかかる物理的な問題が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬円安（為替）の影響について

当社グループは輸入貨物の取扱い比率が高く、円安の進行により日本企業が海外企業に買い負け取扱量変動し結果として、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に弱めの動きも見られますが緩やかに回復する状況となりました。輸出や鉱工業生産は横ばい圏内の動きとなっておりますが、企業収益は改善傾向にあり、設備投資は底堅く推移しました。また雇用・所得環境は緩やかに改善し、個人消費は物価上昇の影響がみられるものの、緩やかな増加基調を辿りました。

海外経済についても総じて緩やかな成長が継続しました。米国経済は政策運営をめぐる不確実性は意識されているものの堅調に推移しました。欧州経済は一部に弱さを残しつつも下げ止まりを見せています。一方で中国経済は不動産市場や労働市場の調整要因により改善ペースは鈍化傾向が見られました。ロシア・ウクライナ問題の長期化、中東地域をめぐる情勢悪化の要因もありましたが、米国経済が世界経済を牽引する形で海外経済は緩やかに成長しました。

かかる環境下、物流業界におきましては、輸出は半導体関連を中心に持ち直しの動きが見られる中でトランプ政権の関税政策は大きな懸念材料になっています。

輸入は期を通じた円安の影響により弱含みとなりました。

その中で、食品の輸入が大きな部分を占める当社の取扱いは、生産国物価の上昇、円安環境の継続、国内実質賃金減少の長期化による節約ムード等の影響はあるものの、畜産・水産・農産物については増加、その他食品及び日用品については減少となりました。一方で鋼材の国内物流取扱い及び海外事業・不動産賃貸においては増加となりました。白エビ専業の子会社が漁獲量激減のあおりを受け業績が悪化したことをはじめとし、その他（国内子会社）においては減少となりました。

その結果、当連結会計年度における営業収益は、前年同期間比4.4%増の16,761,492千円となり、経常利益は前年同期間比2.7%増の817,270千円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期間比15.5%増の617,262千円となりました。

このような状況の中、当社グループは「『ありがとう』にありがとう」のコーポレートフィロソフィーの下で、第8次中期経営計画「Be Sustainable」～サステナブルを目指して～の2年目を迎え、その各施策一つひとつに取り組むと共に、計画達成に向け受注活動を堅実に展開してまいりました。合わせて時差出勤やテレワークの推進、それに付随した機器・システムの導入、RPA化等により、生産性向上に向け取り組んでおります。

当期2年目となる第8次中期経営計画骨子における当連結会計年度の取り組みは、以下の通りです。

・持続的価値の拡大

業績変化の為替感応度を下げるべく、輸出関連取引・国内取引強化等の構造改革に取り組んでおります。その一環として、商船三井ロジスティクス株式会社と戦略的提携に合意し、お客様へより安全かつ信頼性の高いサービスを提供することが可能になりました。

・営業組織力・人財力・IT力の強化

営業活動の活性化によって市場接点の拡大を図るとともに、管理職候補者向けアセスメント研修やエンゲージメント・サーベイを通じ、社員の働き甲斐と組織活力の向上に努めてまいりました。また、生産性向上プロジェクトの活動やIT研修によって生産性とITリテラシーの底上げを図りました。さらに本社移転を契機として、職場環境の刷新と円滑なコミュニケーションの促進にもつなげています。

・環境課題・社会課題に配慮した事業推進

Bリーグ所属のバスケットチームである「アースフレンズ東京 Z」のオフィシャルスポンサーとして参加し、地域貢献およびスポーツの力による「従業員の一体感醸成」を図りました。

・グループの成長と発展

連結子会社であるEver Glory Logistics Pte.Ltd. が新たな倉庫物件を取得し、新たな物流需要の取り込みと更なる業務拡大を図りました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期間比較については、前年同期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

[輸出入貨物取扱事業]

輸出入貨物取扱事業は、農畜水産物の増加により、営業収益は前年同期間比2.6%増の12,364,746千円となり、セグメント利益は前年同期間比5.8%増の1,628,685千円となりました。

[鉄鋼物流事業]

鉄鋼物流事業は、鉄鋼製品の国内需要の増加により、営業収益は前年同期間比8.6%増の2,045,904千円となり、セグメント利益は前年同期間比32.8%増の179,589千円となりました。

[海外事業]

海外事業は、海外子会社の売上増加により、営業収益は前年同期間比49.8%増の693,356千円となりましたが、シンガポールの物流子会社が倉庫を取得したことに伴う諸費用の計上により、セグメント損失は15,914千円（前連結会計年度はセグメント損失19,195千円）となりました。

[国内不動産賃貸事業]

国内不動産賃貸事業は、賃貸収入の増加により、営業収益は前年同期間比1.3%増の290,311千円となり、セグメント利益は前年同期間比0.5%増の106,715千円となりました。

[その他事業]

その他事業は、令和6年能登半島地震による海底時崩れを受け白エビの漁獲量が激減し白エビ専業の子会社業績が悪化、また物流国内子会社の売上減少等により、営業収益は前年同期間比0.1%減の1,367,173千円となり、セグメント損失は117,388千円（前連結会計年度はセグメント損失54,850千円）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

該当事項はありません。

② 受注実績

該当事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント別営業収益

セグメントの名称	前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日		当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日		増減	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	増減比 (%)
輸出入貨物取扱事業	12,049,430	75.1	12,364,746	73.8	315,316	2.6
鉄鋼物流事業	1,883,777	11.7	2,045,904	12.2	162,127	8.6
海外事業	462,890	2.9	693,356	4.1	230,466	49.8
国内不動産賃貸事業	286,470	1.8	290,311	1.7	3,841	1.3
その他事業	1,368,574	8.5	1,367,173	8.2	△1,401	△0.1
合計	16,051,143	100.0	16,761,492	100.0	710,349	4.4

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
コストコホールセールジャパン(株)	2,087,655	13.0	1,761,411	10.5

輸出入貨物取扱事業における取扱品目別売上高

取扱品目	前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日		当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日		増減	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	増減比 (%)
畜産物	4,846,881	40.2	4,972,196	40.2	125,315	2.6
水産物	2,178,775	18.1	2,595,969	21.0	417,194	19.1
農産物	1,533,334	12.7	1,610,430	13.0	77,096	5.0
その他	3,490,439	29.0	3,186,150	25.8	△304,289	△8.7
合計	12,049,430	100.0	12,364,746	100.0	315,316	2.6

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は15,190,092千円となり、前連結会計年度に比較し453,131千円増加いたしました。

これは主に、現金及び預金が823,717千円、投資有価証券が208,919千円減少した一方、有形固定資産が1,456,484千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、5,620,552千円となり、前連結会計年度に比較し49,087千円増加いたしました。

これは主に、リース債務が128,755千円、退職給付に係る負債が144,751千円それぞれ減少した一方、未払法人税等が99,978千円、短期および長期借入金が130,630千円、流動負債その他（主に未払金）が100,623千円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は9,569,539千円となり、前連結会計年度に比較し404,043千円増加いたしました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い利益剰余金が418,977千円増加したことによるものであります。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

(輸出入貨物取扱事業)

営業未収入金が減少したため、セグメント資産は前連結会計年度に比較し247,300千円減少の4,351,193千円となりました。

(鉄鋼物流事業)

セグメント資産は前連結会計年度に比較し57,741千円増加の568,219千円となりました。

(海外事業)

海外子会社において倉庫物件を取得したため、セグメント資産は前連結会計年度に比較し1,544,422千円増加の2,104,748千円となりました。

(国内不動産賃貸事業)

セグメント資産は前連結会計年度に比較し12,104千円減少の1,583,778千円となりました。

(その他事業)

セグメント資産は前連結会計年度に比較し10,258千円増加の1,157,643千円となりました。

(調整額)

現金及び預金が減少したため、セグメント資産は前連結会計年度に比較し899,886千円減少の5,424,507千円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比較し826,362千円減少し、2,993,452千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動において増加した資金は919,906千円（前連結会計年度は1,035,020千円の資金増）となりました。

これは主に、法人税等の支払額170,852千円、未収消費税の増加額116,451千円があった一方で、税金等調整前当期純利益917,804千円、減価償却費299,197千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動において減少した資金は1,526,847千円（前連結会計年度は207,163千円の資金減）となりました。

これは投資有価証券の売却による収入178,321千円、投資有価証券の償還による収入100,000千円があった一方で、有形固定資産の取得による支出1,552,731千円、保険積立金の積立による支出114,414千円、投資有価証券の取得による支出115,187千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動において減少した資金は218,566千円（前連結会計年度は71,071千円の資金増）となりました。

これは長期借入れによる収入835,960千円があった一方で、長期借入金の返済による支出649,730千円、リース債務の返済による支出156,316千円、配当金の支払額198,480千円があったことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

① 資本政策の基本方針

当社グループは企業体質の強化を図りながら持続的な企業価値の向上を進めるにあたり、事業運営上必要な資金を安定的に確保することを基本方針としております。

② 資金調達の基本方針

当社は、円滑な事業活動に必要な流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、銀行からの借入金を中心とした資金調達を行っております。また、事業活動の維持拡大に必要な資金の安定的確保を目的に、内部資金と外部資金を効率的に活用しております。

設備投資については、営業キャッシュ・フローの範囲内を基本に実施しておりますが、大規模なプロジェクト投資案件については金融機関からの外部資金を活用し調達しております。

グループ子会社については、経済性・合理性の観点から銀行等外部からの新規資金調達は行っておらず、当社よりグループ子会社へ貸し付けるなど、資金調達の一元化と資金効率化、流動性の確保を図っております。

なお、当社は、突発的な資金需要に備えるため、迅速かつ確実に資金を調達すべく国内金融機関とコミットメントラインの締結と短期借入枠を設定しており、緊急時の流動性を確保しております。

③ 資金需要の主な内容及び予定

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出においては、営業取引先への支払および人件費・経費等の販売費及び一般管理費に係る支出などがあります。

なお、現時点において新規の資金調達を必要とする重要な設備投資や関係会社投融資等の予定はございません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたっては決算日における資産・負債の数値、収益・費用の数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、退職給付に係る負債、繰延税金資産及び法人税等調整額等であり、継続的な評価を行っております。

なお、見積りによる評価については、実績や状況に基づき合理的に評価しておりますが実際の数値は異なる評価となる可能性があります。

この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,730,225千円であります。主なものは、海外事業においてEver Glory Logistics Pte.Ltd.の本社兼倉庫取得1,384,247千円、全社資産において本社移転に伴う工事および什器備品購入149,255千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
三木インランドデポ (兵庫県三木市)	輸出入貨物取扱事業	コンテナインランドデポ用地	60,238	200	869,757 (29,270) [1,652]	1,358	0	931,554	1
京葉サンライズビル (千葉県船橋市)	国内不動産賃貸事業	連結会社以外への賃貸設備(事務所)	9,675	—	34,511 (238) [238]	—	—	44,186	—
川崎支店東扇島倉庫 (神奈川県川崎市川崎区)	国内不動産賃貸事業	連結会社以外への賃貸設備(普通倉庫)	87,892	267	1,056,004 (6,600) [6,600]	823	0	1,144,989	—
大阪支店サントリー物流センター (大阪府大阪市港区)	国内不動産賃貸事業	連結会社以外への賃貸設備(定温倉庫)	112,964	0	— <1,885>	—	0	112,964	—

(注) 1 [] 内の数値は()内の内数で連結会社以外へ賃貸分であります。

2 < > 内の数値は連結会社以外からの賃借分であります。

3 無形固定資産において、主要な設備は以下のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)
			ソフトウェア
本社 (東京都港区)	—	基幹系システム	30,775

4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都港区)	—	事務所ビル	119,955

(2) 在外子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Ever Glory Logistics Pte. Ltd.	本社兼 倉庫 (シンガ ポール シンガポ ール市)	海外事業	本社兼 倉庫	1,362,949	—	— <11,511>	—	—	1,362,949	37

(注) < >内の数値は連結会社以外からの賃借分であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,589,000
計	37,589,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,389,000	9,389,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	9,389,000	9,389,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1998年4月1日 から 1999年3月31日	△11,000	9,389,000	—	856,050	—	625,295

(注) 発行済株式総数増減数(株)は自己株式の利益による消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	2	8	39	11	2	1,388	1,450	—
所有株式数 （単元）	—	3,350	252	50,365	364	2	39,536	93,869	2,100
所有株式数 の割合（％）	—	3.57	0.27	53.65	0.39	0.0	42.12	100	—

(注) 1 当社所有の自己株式760,684株は、「個人その他」に7,606単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
協友商事株式会社	千葉県船橋市本町7丁目5番14号	1,237	14.33
株式会社住友倉庫	大阪府大阪市北区中之島3丁目2番18号	796	9.22
神鋼物流株式会社	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号	600	6.95
横浜冷凍株式会社	神奈川県横浜市鶴見区大黒町5番35号	438	5.07
大東港運取引先持株会	東京都港区芝浦4丁目2番8号	385	4.46
曾根好貞	千葉県船橋市	335	3.88
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	313	3.63
田中孝一	東京都世田谷区	300	3.47
五十嵐冷蔵株式会社	東京都港区芝浦2丁目10番5号	300	3.47
日塩株式会社	東京都港区海岸3丁目19番8号	294	3.40
計	—	4,999	57.93

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式760千株があります。

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位を切り捨てて、小数点第二位まで表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 760,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,626,300	86,263	—
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	9,389,000	—	—
総株主の議決権	—	86,263	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 大東港運株式会社	東京都港区芝浦4丁目2番8号	760,600	—	760,600	8.10
計	—	760,600	—	760,600	8.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬として の自己株式の処分）	15,122	7,013	—	—
保有自己株式数	760,684	—	760,684	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への長期的な利益還元を重要な課題と考え、安定的な配当を行うことを基本としております。

加えて、経営基盤の整備状況や業界動向を踏まえ、適切な配当水準を継続的に維持することにより、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、2024年3月期より中間配当および期末配当の年2回を基本としており、取締役会で決議することとしております。

当社の剰余金の配当は2025年3月期の期末配当につきましては、2025年5月14日開催の取締役会において1株当たり12円00銭と決議させていただきました。

なお、中間期において中間配当金として1株当たり12円を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき24円となります。

内部留保につきましては、財務の健全性に留意しつつ、今後の事業展開を踏まえた投資原資として備えることとしております。

なお、当社は会社法第459条第1項及び第454条第5項の規定に基づき、同条項各号に定める剰余金の配当等については取締役会決議により実施する旨、期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨及び、ほかに基準日を定めて剰余金を配当することができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月12日 取締役会決議	103,539	12
2025年5月14日 取締役会決議	103,539	12

2024年5月14日開催の取締役会において、株主の皆様への利益還元の姿勢をより明確にし、かつ充実させるために、配当方針の変更を決議させていただきました。

2026年3月期の配当については、中長期的視点での企業価値向上のために必要な事業投資を継続したうえで、1株あたり年額20円を下限とし、各事業年度の収益力向上を考慮しつつ、配当性向30%程度を目安として、中間配当及び期末配当の年2回実施することを基本といたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、健全性を確保できる経営体制を確立することを重要課題としております。そのため、全役職員の法令遵守の徹底・リスクに対する意識の向上、内部統制システムの強化により経営チェック機能の充実を図り、また、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対する公平性の維持や透明性を高めるため、迅速かつ適切な情報開示に努めております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 会社の機関の基本説明

当社は、監査等委員会設置会社であります。

社外取締役は、2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在において、取締役6名のうち2名、監査等委員である取締役3名のうち2名を選任しております。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役6名のうち2名、監査等委員である取締役3名のうち2名となる予定です。

定款において、当社の取締役の員数は12名以内、監査等委員である取締役の員数は4名以内と定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）・監査等委員である取締役の指名および報酬に関する委員会として、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

任意の指名委員会は、2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在において、社内取締役4名、社外取締役4名（うち監査等委員である取締役2名）の8名で構成し、委員長は社外取締役から選定しております。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社内取締役2名、社外取締役4名（独立社外取締役3名、うち監査等委員である取締役2名）の6名となる予定です。任意の指名委員会にて審議された内容は取締役会・監査等委員会へ答申しております。

任意の報酬委員会は、2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在において、社内取締役4名、社外取締役4名（うち監査等委員である取締役2名）の8名で構成し、委員長は社外取締役から選定しております。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社内取締役2名、社外取締役4名（独立社外取締役3名、うち監査等委員である取締役2名）の6名となる予定です。

指名・報酬諮問委員会の設置目的は審議プロセスの透明性や実効性などであり、原則年6回以上開催しております。将来的には社外取締役で過半数を構成する事を目的としております。

2. 会社の機関の内容

取締役会は、2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在において、取締役6名、監査等委員である取締役3名で構成し、定例の取締役会を毎月1回開催しております。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役6名、監査等委員である取締役3名となる予定です。

また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令等で定められた事項、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

監査等委員会は、2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在において、監査等委員である取締役3名で構成され内部監査室等と連携し、取締役の業務執行及び取締役会の決議の適法性、妥当性の監視・監督及び監査を行います。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役3名となる予定です。

2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の機関ごとの構成員・出席者は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	曾 根 好 貞	◎		◎
代表取締役副社長	荻 野 哲 司	○		○
専務取締役	日下部 正	○		○
常務取締役	伊 串 昇	○		○
取締役（社外）	岡 島 敦 子	○		
取締役（社外）	増 田 賢 紀	○		
取締役（監査等委員）	北 田 寿 男	○	◎	□
取締役（監査等委員・社外）	鎌 田 栄次郎	○	○	
取締役（監査等委員・社外）	松 田 竜 太	○	○	
常務執行役員	二 瓶 昭 夫			○
常務執行役員	柏 木 秀 幸			○
上席執行役員	田 中 晃			○
上席執行役員	笠 原 健 司			○
上席執行役員	田 島 栄 太			○
執行役員	泉 哲 生			○
執行役員	村 上 雅 彦			○
執行役員	橋 本 博 樹			○

（注）1. ◎：議長、○：構成員、□：出席者

2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、機関ごとの構成員・出席者は次のとおりとなる予定です。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	曾 根 好 貞	◎		◎
代表取締役副社長	荻 野 哲 司	○		○
常務取締役	伊 串 昇	○		○
取締役	二 瓶 昭 夫	○		○
取締役（社外）	岡 島 敦 子	○		
取締役（社外）	増 田 賢 紀	○		
取締役（監査等委員）	日下部 正	○	◎	□
取締役（監査等委員・社外）	鎌 田 栄次郎	○	○	
取締役（監査等委員・社外）	松 田 竜 太	○	○	
常務執行役員	柏 木 秀 幸			○
上席執行役員	田 中 晃			○
上席執行役員	笠 原 健 司			○
上席執行役員	田 島 栄 太			○
執行役員	泉 哲 生			○
執行役員	村 上 雅 彦			○
執行役員	橋 本 博 樹			○

（注）1. ◎：議長、○：構成員、□：出席者

3. 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員会では監査等委員会が定めた監査等委員監査の基準に準拠し、監査の方針に従い、取締役、社長室、内部監査室、通関総括管理室及び管理部門等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めております。

監査等委員である取締役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び各部署等からその職務の執行状況について報告を受けております。また、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧するなど、経営課題に対する方針・計画・手続及びその結果の適法性及び妥当性について評価を行い、経営監視の実効性を高めております。上記内容から経営監視が充分期待できるため、現状の体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況

経営会議は、「経営会議規定」に基づき、常勤取締役及び常勤監査等委員である取締役、執行役員で構成し、毎月2回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催し、迅速な意思決定、情報の共有化、業務執行状況が把握できる体制を執っております。また、意思決定等の重要事項は各部署長に伝達され、各部署長は伝達事項等に基づき各部署の業務を執行しております。常勤監査等委員である取締役は経営会議に出席し、取締役の業務執行および取締役会の決議の適法性、妥当性の監視・監督及び監査を行います。

当社は執行役員制度を導入しております。これは経営における「意思決定ならびに業務執行監督」機能と「業務執行」機能を分離し、経営の意思決定の迅速化と業務執行の迅速化を通じて経営環境の変化に対応可能なコーポレート・ガバナンス体制を構築し、あわせて機動的な人材活用を図ることを目的とするものであります。

2. リスク管理体制の整備の状況

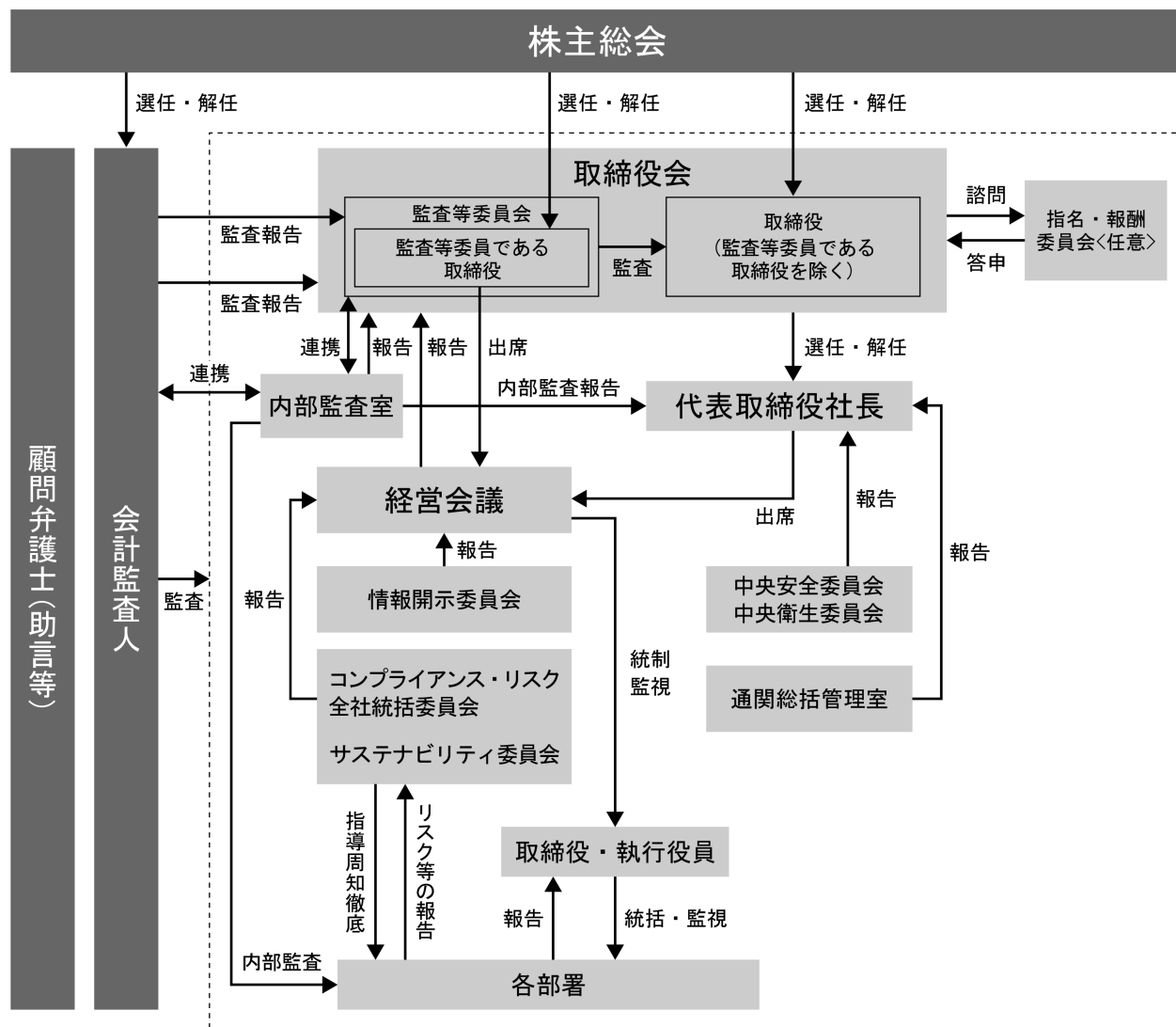
「コンプライアンス・リスク委員会」において当社グループの全役職員にリスクに対する意識の向上を促し、リスク管理体制の強化に努めます。また各部署長が当委員会の部署委員長として、常に自部署及び各子会社の対応状況を把握し、定期的または必要に応じて開催する当委員会に報告し、対応・改善策を協議し、リスクの早期発見と迅速かつ適切な改善等の対応を行うこととします。

3. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社においては、定時取締役会を3ヶ月に1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、法令等で定められた事項、経営に関する重要事項を決定するとともに、重要な事象が発生した場合の報告を義務付け、取締役の職務の執行を監督するものとします。

子会社の経営については自主性を尊重しつつ、当社から最低1名以上の取締役または監査役を派遣し、当社の経営方針・意思決定事項を伝達するとともに、子会社が適正に運営されていることを確認するものとします。

4. 模式図



5. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は12名以内、監査等委員である取締役の員数は4名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議については、累積投票によらない旨を定めております

6. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

①自己株式の取得

当社は、当社の業務または財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買受けを行えるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

②取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

③剰余金の配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を目的として、会社法第459条第1項及び第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当等、同条項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議により実施する旨を定款に定めております。また、期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨及び、ほかに基準日を定めて剰余金を配当することができる旨を定款に定めております。

7. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

8. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、「法令遵守規定」において社会・政治との適正な関係を保つため「反社会的勢力並びに反社会的勢力と関係のある取引先とは取引を行わず、不当な要求等に屈しない」旨を規定しており、全役職員はこれらとの関係を一切遮断し、不当な要求等に対して毅然とした対応を行うこととしております。

総務部を反社会的勢力の対応を統括する部署とし、情報を集約し一元的に管理するとともに、万一、反社会的勢力から不当要求を受けた時に適切な助言、協力を得ることができるよう平素より警察、弁護士等の外部専門機関との連携強化を図っております。

9. 役員等賠償責任保険契約

当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額会社が負担しております。当該保険は被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用が補償されます。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
曾 根 好 貞	11回	11回
荻 野 哲 司	11回	11回
日下部 正	11回	10回
伊 串 昇	11回	11回
増 田 賢 紀	11回	11回
岡 島 敦 子	11回	11回
北 田 寿 男	11回	11回
鎌 田 栄次郎	11回	11回
松 田 竜 太	11回	11回

取締役会における具体的な検討内容として、当社は、「取締役会規定」を定め、法令および定款で定められた事項のほか、重要な投融資、重要な人事その他の重要な業務執行については、取締役会で審議することにしていきます。

⑤ 任意の指名委員会の活動状況

当事業年度における、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鎌 田 栄次郎	2回	2回
岡 島 敦 子	2回	2回
松 田 竜 太	2回	2回
増 田 賢 紀	2回	1回
北 田 寿 男	2回	2回
荻 野 哲 司	2回	2回
日下部 正	2回	0回
伊 串 昇	2回	2回

任意の指名委員会は社外取締役4名（独立社外取締役3名うち監査等委員である取締役2名）、社内取締役4名の8名で構成し、委員長は独立社外取締役から選定しております。取締役・執行役員の候補者を諮問し、その適正、資質、期待度合い等を審議し、審議結果を選任案としてまとめ、取締役会・監査等委員会へ答申しております。

⑥ 任意の報酬委員会の活動状況

当事業年度における、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鎌 田 栄次郎	1回	1回
岡 島 敦 子	1回	1回
松 田 竜 太	1回	1回
増 田 賢 紀	1回	1回
北 田 寿 男	1回	1回
荻 野 哲 司	1回	1回
日下部 正	1回	1回
伊 串 昇	1回	1回

任意の報酬委員会は社外取締役4名（独立社外取締役3名うち監査等委員である取締役2名）、社内取締役4名の8名で構成し、委員長は独立社外取締役から選定しております。中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、その水準と安定性を基本とし、単年度業績、社員・株主利益の追求、財政状況も配慮して報酬を決定し、取締役会へ答申しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	曾 根 好 貞	1959年10月 4 日生	1982年 4 月 1994年 6 月 1997年 4 月 1998年 6 月 1999年 6 月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	335
代表取締役副社長	荻 野 哲 司	1956年 7 月 1 日生	1979年 4 月 2009年 4 月 2009年 6 月 2011年 6 月 2018年 6 月 2021年 6 月 2023年 6 月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 当社入社社長室長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長（現任）	(注) 3	108
専務取締役	日下部 正	1956年12月 5 日生	1975年12月 1986年11月 2008年 4 月 2010年 7 月 2013年 6 月 2016年 6 月 2020年 6 月	ダイトウマリタイムエージェンシー株式会社入社 当社転籍 当社営業第二部長 当社執行役員 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役（現任）	(注) 3	79
常務取締役	伊 串 昇	1967年10月30日生	1988年 4 月 2012年 6 月 2015年 7 月 2019年 6 月 2022年 6 月	当社入社 当社総合企画部長 当社執行役員総合企画部長 当社取締役 当社常務取締役（現任）	(注) 3	27
取締役	岡 島 敦 子	1954年10月15日生	1977年 4 月 2003年 7 月 2004年 7 月 2006年 7 月 2009年 7 月 2013年 4 月 2020年 6 月 2020年 7 月 2021年 6 月 2021年 6 月	農林水産省入省 農林水産省大臣審議官（消費・安全局） 厚生労働省大臣審議官（消費・安全局） 埼玉県副知事 内閣府男女共同参画局長（2012年9月まで） 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員（2019年3月退任） ハウス食品グループ本社株式会社社外監査役 株式会社極洋非常勤顧問(2024年12月退任) 当社取締役（現任） ハウス食品グループ本社株式会社社外取締役（監査等委員）	(注) 3	1
			(重要な兼職の状況) ハウス食品グループ本社株式会社社外取締役（監査等委員）			

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	増 田 賢 紀	1962年12月 8 日生	1986年 4 月 2010年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月	株式会社神戸製鋼所入社 同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所工程・調達部長 同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所副所長 同社鉄鋼事業部門技術統括部長 神鋼物流株式会社 役員補佐 同社取締役 総務部、人事労政部、経営企画部、安全衛生部の担当、コンプライアンスの担当 同社常務取締役 鉄鋼製品本部長、同本部鋼材営業室、人事労政部、経営企画部、神戸発電物流グループの担当、経営企画部長 同社常務取締役 生産物流本部長、人事労政部、経営企画部、鉄鋼業務管理センターの担当 同社常務取締役 生産物流本部長、総務部、人事労政部、鉄鋼業務管理センターの担当、コンプライアンスの担当 当社取締役（現任）	(注) 3	—
			(重要な兼職の状況) 神鋼物流株式会社常務取締役			
取締役 監査等委員 (常勤)	北 田 寿 男	1956年 1 月 7 日生	1990年 6 月 2003年 4 月 2006年12月 2010年 7 月 2013年 6 月 2018年 6 月 2022年 6 月	当社入社 当社港運部長 当社営業第一部長 当社執行役員 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役（監査等委員） （現任）	(注) 4	19
取締役 監査等委員	鎌田 栄次郎	1950年 5 月23日生	1973年 4 月 1996年 4 月 1999年 9 月 2002年 4 月 2003年 8 月 2006年 4 月 2014年 6 月 2022年 6 月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 同行新神戸支店長 同行人事室企画調査役 株式会社みずほ銀行三ノ輪駅前支店長 信用管理サービス株式会社（転籍）常務取締役総務部長 みずほ教育福祉財団常務理事 当社監査役 当社取締役（監査等委員） （現任）	(注) 4	—
取締役 監査等委員	松 田 竜 太	1972年 5 月26日生	1999年 4 月 2016年 9 月 2019年 6 月 2022年 6 月	弁護士登録 小野孝男法律事務所（現弁護士法人小野総合法律事務所）入所 同法律事務所社員就任 当社監査役 当社取締役（監査等委員） （現任）	(注) 4	—
計						570

- (注) 1 2022年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社は同日付をもって 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 岡島敦子氏、増田賢紀氏、鎌田栄次郎氏、松田竜太氏は社外取締役であります。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき補欠監査等委員である取締役1名の選任をしております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
花 田 富 夫	1945年6月13日生	1964年4月	札幌国税局総務部総務課入局	(注)	3
		1993年7月	神奈川税務署総務課長		
		1998年7月	日野税務署副署長		
		2003年7月	麻布税務署副署長		
		2004年9月	花田富夫税理士事務所開設		
		2005年1月	当社顧問税理士		
		2014年3月	当社社外監査役		
		2018年12月	当社社外監査役		

(注) 補欠監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

ｂ．2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	曾 根 好 貞	1959年10月 4 日生	1982年 4 月 1994年 6 月 1997年 4 月 1998年 6 月 1999年 6 月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	335
代表取締役副社長	荻 野 哲 司	1956年 7 月 1 日生	1979年 4 月 2009年 4 月 2009年 6 月 2011年 6 月 2018年 6 月 2021年 6 月 2023年 6 月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 当社入社社長室長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長（現任）	(注) 3	108
常務取締役	伊 串 昇	1967年10月30日生	1988年 4 月 2012年 6 月 2015年 7 月 2019年 6 月 2022年 6 月	当社入社 当社総合企画部長 当社執行役員総合企画部長 当社取締役 当社常務取締役（現任）	(注) 3	27
取締役	二 瓶 昭 夫	1967年 1 月31日生	1989年 4 月 2010年 7 月 2016年 7 月 2020年 6 月 2022年 7 月 2025年 6 月	当社入社 当社営業第六部長 当社執行役員営業第三部担当、営業第四部長 当社上席執行役員営業第三部、営業第四部担当、営業推進室長 当社常務執行役員営業部門担当、営業推進室長 当社取締役（就任予定）	(注) 3	5
取締役	岡 島 敦 子	1954年10月15日生	1977年 4 月 2003年 7 月 2004年 7 月 2006年 7 月 2009年 7 月 2013年 4 月 2020年 6 月 2020年 7 月 2021年 6 月 2021年 6 月	農林水産省入省 農林水産省大臣審議官（消費・安全局） 厚生労働省大臣審議官（消費・安全局） 埼玉県副知事 内閣府男女共同参画局長（2012年9月まで） 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員（2019年 3 月退任） ハウス食品グループ本社株式会社社外監査役 株式会社極洋非常勤顧問（2024年12月退任） 当社取締役（現任） ハウス食品グループ本社株式会社社外取締役（監査等委員）	(注) 3	1
			(重要な兼職の状況) ハウス食品グループ本社株式会社社外取締役（監査等委員）			

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	増 田 賢 紀	1962年12月 8 日生	1986年 4 月 2010年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月	株式会社神戸製鋼所入社 同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所工程・調達部長 同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所副所長 同社鉄鋼事業部門技術統括部長 神鋼物流株式会社 役員補佐 同社取締役 総務部、人事労政部、経営企画部、安全衛生部の担当、コンプライアンスの担当 同社常務取締役 鉄鋼製品本部長、同本部鋼材営業室、人事労政部、経営企画部、神戸発電物流グループの担当、経営企画部長 同社常務取締役 生産物流本部長、人事労政部、経営企画部、鉄鋼業務管理センターの担当 同社常務取締役 生産物流本部長、総務部、人事労政部、鉄鋼業務管理センターの担当、コンプライアンスの担当 当社取締役（現任）	(注) 3	—
			(重要な兼職の状況) 神鋼物流株式会社常務取締役			
取締役 監査等委員 (常勤)	日下部 正	1956年12月 5 日生	1975年12月 1986年11月 2008年 4 月 2010年 7 月 2013年 6 月 2016年 6 月 2020年 6 月 2025年 6 月	ダイトウマリタイムエージェンシー株式会社入社 当社転籍 当社営業第二部長 当社執行役員 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役（監査等委員） (就任予定)	(注) 4	79
取締役 監査等委員	鎌田 栄次郎	1950年 5 月23日生	1973年 4 月 1996年 4 月 1999年 9 月 2002年 4 月 2003年 8 月 2006年 4 月 2014年 6 月 2022年 6 月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 同行新松戸支店長 同行人事室企画調査役 株式会社みずほ銀行三ノ輪駅前支店長 信用管理サービス株式会社（転籍）常務取締役総務部長 みずほ教育福祉財団常務理事 当社監査役 当社取締役（監査等委員） (現任)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	松 田 竜 太	1972年 5 月26日生	1999年 4 月 2016年 9 月 2019年 6 月 2022年 6 月	弁護士登録 小野孝男法律事務所（現弁護士法人小野総合法律事務所）入所 同法律事務所社員就任 当社監査役 当社取締役（監査等委員） (現任)	(注) 4	—
計						557

- (注) 1 2022年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社は同日付をもって 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 岡島敦子氏、増田賢紀氏、鎌田栄次郎氏、松田竜太氏は社外取締役であります。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき補欠監査等委員である取締役1名の選任をしております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
花 田 富 夫	1945年6月13日生	1964年4月 札幌国税局総務部総務課入局 1993年7月 神奈川税務署総務課長 1998年7月 日野税務署副署長 2003年7月 麻布税務署副署長 2004年9月 花田富夫税理士事務所開設 2005年1月 当社顧問税理士 2014年3月 当社社外監査役 2018年12月 当社社外監査役	(注)	3

(注) 補欠監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

② 社外取締役との関係

- ・社外取締役の岡島敦子氏は食に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の経営に適切な助言・監督を行って頂くため、社外取締役として選任しております。同氏は2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、ハウス食品グループ本社株式会社社外取締役を兼任しておりますが、当社との間に特段の関係は無く、その他の法人等の兼職状況ならびに利害関係ありません。また、一般株主と利益相反の生じる可能性がないとの判断により、東京証券取引所へ同氏を独立役員として届け出ております。
- ・社外取締役の増田賢紀氏は経営に関する幅広い見識を有しており、当社の経営に適切な助言・監督を行って頂くため、社外取締役として選任しております。同氏は2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、神鋼物流株式会社の常務取締役を兼任されております。なお、神鋼物流株式会社と当社との間には、運送料、構内作業料等の収入及び事務所賃借料の支払いについて取引があります。
- ・社外取締役の鎌田栄次郎氏は銀行業務を歴任した経歴から財務面において高い見識を有しており、当社の監査体制強化に活かしていただくため、社外監査等委員に選任しております。同氏は2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、他の法人等の兼職状況ならびに利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じる可能性がないとの判断により、東京証券取引所へ同氏を独立役員として届け出ております。
- ・社外取締役の松田竜太氏は弁護士として培われた高度で専門的な知識・経験を有しており、当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査等委員に選任しております。2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、同氏が所属している弁護士法人小野総合法律事務所と当社との間に顧問契約を締結しております。なお、同氏におかれましてはその他の法人等の兼職状況ならびに利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じる可能性がないとの判断により、東京証券取引所へ同氏を独立役員として届け出ております。
- ・当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は特段定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を考慮しつつ、社外取締役については高い見識と豊富な経験をもって客観的で建設的な意見を頂けるかどうか、また、社外監査等委員については財務面における幅広い知見を有しているかどうかなどを総合的に判断しております。
- ・社外取締役は取締役会を通じて必要な情報の収集および意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査室や会計監査人と相互に連携を図っております。
社外監査等委員は内部監査および内部統制を行なっている内部監査室および会計監査人との緊密な連携を保つ為に、報告および定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。
- ・当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当社の社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であります。

監査等委員会は、2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在において、常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である取締役2名（うち社外取締役2名）の3名で構成され、原則月1回開催されます。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である取締役2名（うち社外取締役2名）の3名となる予定です。

監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査の方針・業務の分担等に従い、取締役会及び経営会議への出席、業務の内容及び財産の状況の調査を通じ、取締役の職務の執行の監査を行っております。また、内部監査室や会計監査人と意見交換を行うことで連携し、監査の実効性を確保しております。なお、代表取締役社長との信頼関係向上のため、定期的に会合を開催しております。

当事業年度においては、監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
北 田 寿 男	14回	14回
鎌 田 栄次郎	14回	14回
松 田 竜 太	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針・監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性を判断、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する会計監査人との意見交換があります。

また、常勤監査等委員は、取締役会や経営会議以外にもコンプライアンス・リスク全社統括委員会等の重要な会議に出席して、当社グループの内部監査、コンプライアンス・リスク等の現状を検討・決定事項の内容を確認し、会議の内容・結果を監査等委員会に報告しております。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査室内部監査課を設置し1名で実施しております。内部監査室は内部監査の実効性を確保するために、内部統制の基本的要素の一つであるモニタリングの一環として監査等委員会および会計監査人と連携して内部統制の整備及び運用状況を検討・評価し、法令・規定への準拠性やコンプライアンスの観点から、各部門の業務が法令及び社内諸規定に従い、適正かつ効果的に運用されているかの監査をしております。監査結果は、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告し、関係部門に対して周知徹底に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清陽監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

中市俊也

石尾 仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

毎期、監査等委員会は会計監査人の再任の適否について、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視・検証し、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受けたうえ検討することとしています。

当事業年度におきましては、会計監査人から会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守していることの説明を受け、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査体制及び独立性並びに専門性などが適切であるとの判断により選任しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は監査法人に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（平成27年11月10日 公益社団法人日本監査役協会）の基準に沿って評価を行っております。

評価事項は、監査法人の品質管理（不正リスクへの配慮を含む）、監査チーム体制、監査報酬、代表取締役・内部監査部門・監査等委員会とのコミュニケーション等であり、評価の結果、問題はないものと認識しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	—	28,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,500	—	28,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は提示された監査報酬に対し、提示内容、監査日数および人数の実績、類似会社の同報酬額等の情報を基に検討、交渉を行い、最終的に代表取締役が監査等委員会の同意を得て社内決裁の上、適正と判断される金額で契約することを決定方針としております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）及び報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2022年6月24日開催の第73回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を270,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額を81,000千円以内、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額を年額25,000千円以内と決議しております。

2025年6月24日現在（有価証券報告書提出日）現在の当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）員数は6名（うち社外取締役は2名）であります。監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）であります。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）員数は6名（うち社外取締役は2名）であります。監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）となる予定です。

2. 取締役の報酬に関する基本方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は月ごとの固定報酬と譲渡制限付株式報酬から構成しております。その割合は概ね90%:10%とします。また、社外取締役は固定報酬のみとしております。

中長期的視点で経営に取り組むことの重要性から、その水準と安定性を基本としつつ、単年度業績、社員・株主利益の追求、財務状況にも配慮し、月ごとに固定額を支払う方針としております。

また、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ並びに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬を支払う方針としております。取締役は、取締役会決議に基づき、支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、譲渡制限付株式報酬として発行または処分される当社の普通株式を受けます。譲渡制限期間は、その交付日から当社の取締役を退任する日までとしております。毎年一定の時期に、取締役会において決定し、株主総会で承認を得た報酬枠の範囲内にて付与することとします。その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役等に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。なお、当社は譲渡制限期間中に、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当する場合に、当該株式の全部または一部を当然に無償で取得することができることといたします。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役会は取締役の個人別報酬額決定に関し、その審議を任意の報酬委員会に委ね、その決定を代表取締役社長 曽根好貞に一任しております。その決定を代表取締役社長に委任しているのは、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の管掌領域や職責の評価を行うには最も適している理由からであります。任意の報酬委員会は基本方針に基づき、各取締役の役割、貢献度、業績評価およびKPI達成度に基づき審議し、代表取締役社長へ答申します。代表取締役社長は、任意の報酬委員会の答申に基づき、取締役の個人別報酬額を決定しております。

4. 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、上記同日開催の株主総会において決議された監査等委員報酬限度額81,000千円（年額）の範囲内としております。それぞれの監査等委員である取締役の職務と責任に応じた報酬額を監査等委員である取締役の協議において決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬は固定報酬としております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	106,743	96,144	10,599	—	10,599	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	16,619	16,619	—	—	—	1
社外役員	17,649	17,649	—	—	—	3

(注) 1. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬10,599千円であります。

2. 社外役員1名は無報酬であります。

3. 2024年3月31日現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）総数は6名（内2名が社外取締役）、監査等委員である取締役は3名（内2名が社外取締役）であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資産運用の一環として保有するもの、関係強化等の戦略的上重要な目的を併せ持つ政策保有するものに区分し投資株式を保有します。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別の政策保有株式について、保有目的の適切性や資本コスト対比の収益性を取締役会で確認しております。なお、保有の適切性・合理性が認められない場合に加え、純投資としての保有意義も認められない場合は、売却を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	135,224
非上場株式以外の株式	12	813,178

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	6,104	取引先持株会による定期取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	126,838

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
タカセ(株)	160,084	80,042	同社は当社グループの取引先であり、輸出入貨物取扱事業における円滑な取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 株式分割による増加	有
	184,897	223,717		
兼松(株)	46,391	45,924	同社は当社グループの取引先であり、輸出入貨物取扱事業における円滑な取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 取引先持株会による定期取得	無
	116,811	119,035		
丸紅(株)	42,892	42,412	同社は当社グループの取引先であり、輸出入貨物取扱事業における円滑な取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 取引先持株会による定期取得	無
	102,061	111,502		
横浜冷凍(株)	114,986	114,986	同社は当社グループの取引先であり、輸出入貨物取扱事業における円滑な取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。	有
	97,393	119,700		
(株)住友倉庫	32,200	32,200	同社は当社グループの取引先であり、輸出入貨物取扱事業における円滑な取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。	有
	88,968	82,625		
東洋水産(株)	6,000	6,000	同社は当社グループの取引先であり、輸出入貨物取扱事業における円滑な取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。	有
	52,764	56,850		
阪和興業(株)	9,856	9,624	同社は当社グループの取引先であり、輸出入貨物取扱事業における円滑な取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 取引先持株会による定期取得	無
	48,194	57,069		
豊田通商(株)	19,200	6,400	同社は当社グループの取引先であり、輸出入貨物取扱事業における円滑な取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 株式分割による増加	無
	47,865	65,696		
新日本電工(株)	123,505	117,266	同社は当社グループの取引先であり、輸出入貨物取扱事業における円滑な取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 取引先持株会による定期取得	有
	34,581	38,346		
J. フロント リテイリング(株)	9,913	9,555	同社は当社グループの取引先であり、輸出入貨物取扱事業における円滑な取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 取引先持株会による定期取得	無
	18,249	16,156		
(株)ニチレイ	10,250	5,125	同社は当社グループの取引先であり、輸出入貨物取扱事業における円滑な取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 株式分割による増加	無
	18,219	21,232		
第一生命ホールディングス(株)	2,800	700	同社は当社の主要な金融機関であり、取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 株式分割による増加	無 (注) 3
	3,172	2,697		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
山陽特殊製鋼(株)	—	43,815	同社は当社グループの取引先であり、鉄鋼物 流事業における円滑な取引関係の維持・強化 のため、同社株式を保有。 当事業年度において公開買付にて全量売却	有
	—	93,018		
フジッコ(株)	—	1,200	同社は当社グループの取引先であり、輸出入 貨物取扱事業における円滑な取引関係の維 持・強化のため、同社株式を保有。 当事業年度において市場にて全量売却	無
	—	2,314		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。

2. 保有の合理性につきましては、随時取引状況・時価・配当金額などを精査し、保有が適当であると判断しております。

3. 第一生命ホールディングス(株)は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	160,368	2	160,703

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6,905	13,598	39,043

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、清陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入することにより、会計基準等の変更および新設について早期に情報を得、適時に対応できる体制をとっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,844,587	3,020,870
受取手形及び営業未収入金	※2 2,376,713	※2 2,218,382
棚卸資産	※1 350,381	※1 377,952
関税等立替金	1,423,942	1,503,259
前払費用	278,276	148,440
未収入金	26,634	18,942
その他	116,930	232,603
貸倒引当金	△2,634	△1,038
流動資産合計	8,414,832	7,519,413
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,841,863	3,285,538
減価償却累計額	△1,370,216	△1,412,028
建物及び構築物（純額）	※6 471,646	※6 1,873,509
機械装置及び運搬具	833,115	1,003,315
減価償却累計額	※9 △713,887	※9 △847,675
機械装置及び運搬具（純額）	119,227	155,640
土地	※5, ※6 2,313,789	※5, ※6 2,313,789
リース資産	734,442	625,882
減価償却累計額	※9 △546,320	△506,424
リース資産（純額）	188,121	119,458
その他	259,841	294,332
減価償却累計額	※9 △230,144	※9 △177,762
その他（純額）	29,697	116,569
有形固定資産合計	3,122,483	4,578,967
無形固定資産		
ソフトウェア	72,003	58,554
電話加入権	2,974	2,974
施設利用権	66,001	58,239
のれん	33,987	22,658
無形固定資産合計	174,966	142,425
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 1,664,001	※4 1,455,081
長期貸付金	12,843	9,872
破産更生債権等	3,225	2,985
長期前払費用	20,084	11,286
保険積立金	966,410	1,059,691
繰延税金資産	115,791	113,674
その他	245,556	299,096
貸倒引当金	△3,235	△2,404
投資その他の資産合計	3,024,678	2,949,285
固定資産合計	6,322,128	7,670,678
資産合計	14,736,960	15,190,092

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,468,286	1,459,297
短期借入金	※6, ※8 783,230	※6, ※8 646,480
リース債務	139,044	78,843
未払費用	141,583	144,210
未払法人税等	76,599	176,577
未払消費税等	40,729	8,090
賞与引当金	306,486	323,134
その他	※3 302,080	※3 402,703
流動負債合計	3,258,039	3,239,337
固定負債		
長期借入金	※6 1,355,565	※6 1,622,945
リース債務	210,034	141,479
再評価に係る繰延税金負債	※5 161,263	※5 166,003
退職給付に係る負債	420,973	276,221
長期末払金	69,040	69,040
その他	96,549	105,525
固定負債合計	2,313,425	2,381,215
負債合計	5,571,465	5,620,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	856,050	856,050
資本剰余金	616,957	621,875
利益剰余金	6,943,218	7,362,196
自己株式	△359,793	△352,780
株主資本合計	8,056,432	8,487,341
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	390,092	265,548
土地再評価差額金	※5 56,288	※5 51,548
為替換算調整勘定	101,828	157,930
退職給付に係る調整累計額	405,839	436,643
その他の包括利益累計額合計	954,048	911,670
非支配株主持分	155,015	170,527
純資産合計	9,165,495	9,569,539
負債純資産合計	14,736,960	15,190,092

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	※1 16,051,143	※1 16,761,492
営業原価	11,491,054	12,117,021
営業総利益	4,560,088	4,644,471
販売費及び一般管理費	※2 3,918,450	※2 3,983,769
営業利益	641,638	660,701
営業外収益		
受取利息	4,136	3,449
受取配当金	40,426	41,829
持分法による投資利益	45,686	53,188
有価証券償還益	1,671	—
受取手数料	4,659	4,536
受取保険金	61,451	45,630
その他	19,203	57,398
営業外収益合計	177,234	206,032
営業外費用		
支払利息	15,935	37,164
複合金融商品評価損	—	5,625
為替差損	4,004	—
その他	2,765	6,674
営業外費用合計	22,705	49,463
経常利益	796,167	817,270
特別利益		
投資有価証券売却益	18,157	85,325
補助金収入	40,000	—
資産除去債務戻入益	—	15,208
特別利益合計	58,157	100,533
特別損失		
減損損失	※3 66,405	—
特別損失合計	66,405	—
税金等調整前当期純利益	787,919	917,804
法人税、住民税及び事業税	243,388	278,359
法人税等調整額	23,851	14,485
法人税等合計	267,240	292,844
当期純利益	520,679	624,959
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△13,858	7,696
親会社株主に帰属する当期純利益	534,538	617,262

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	520,679	624,959
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157,970	△124,543
土地再評価差額金	—	△4,739
為替換算調整勘定	36,163	68,113
退職給付に係る調整額	120,719	30,803
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△4,933
その他の包括利益合計	※1 314,853	※1 △35,299
包括利益	835,532	589,660
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	841,001	574,885
非支配株主に係る包括利益	△5,468	14,774

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	856,050	612,680	6,666,729	△367,814	7,767,645
当期変動額					
剰余金の配当			△258,049		△258,049
親会社株主に帰属する当期純利益			534,538		534,538
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		4,276		8,022	12,298
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4,276	276,488	8,021	288,786
当期末残高	856,050	616,957	6,943,218	△359,793	8,056,432

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	232,121	56,288	74,054	285,120	647,584	172,484	8,587,714
当期変動額							
剰余金の配当							△258,049
親会社株主に帰属する当期純利益							534,538
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							12,298
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	157,970	—	27,773	120,719	306,463	△17,468	288,994
当期変動額合計	157,970	—	27,773	120,719	306,463	△17,468	577,780
当期末残高	390,092	56,288	101,828	405,839	954,048	155,015	9,165,495

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	856,050	616,957	6,943,218	△359,793	8,056,432
当期変動額					
剰余金の配当			△198,284		△198,284
親会社株主に帰属する当期純利益			617,262		617,262
自己株式の取得					—
自己株式の処分		4,918		7,013	11,931
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4,918	418,977	7,013	430,909
当期末残高	856,050	621,875	7,362,196	△352,780	8,487,341

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	390,092	56,288	101,828	405,839	954,048	155,015	9,165,495
当期変動額							
剰余金の配当							△198,284
親会社株主に帰属する当期純利益							617,262
自己株式の取得							—
自己株式の処分							11,931
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△124,543	△4,739	56,102	30,803	△42,377	15,511	△26,865
当期変動額合計	△124,543	△4,739	56,102	30,803	△42,377	15,511	404,043
当期末残高	265,548	51,548	157,930	436,643	911,670	170,527	9,569,539

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	787,919	917,804
減価償却費	335,312	299,197
のれん償却額	11,329	26,105
減損損失	66,405	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△533	△2,426
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△48,962	△92,873
受取利息及び受取配当金	△44,563	△45,278
補助金収入	△40,000	—
支払利息	15,935	37,164
為替差損益 (△は益)	4,004	△19,136
持分法による投資損益 (△は益)	△45,686	△53,188
有価証券償還損益 (△は益)	△1,671	—
複合金融商品評価損益 (△は益)	—	5,625
投資有価証券売却損益 (△は益)	△18,157	△85,325
資産除去債務戻入益	—	△15,208
売上債権の増減額 (△は増加)	124,950	146,737
棚卸資産の増減額 (△は増加)	39,190	△27,571
関税等立替金の増減額 (△は増加)	322,497	△79,317
仕入債務の増減額 (△は減少)	△168,521	△11,305
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,216	△32,847
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△29,897	△116,451
その他	16,224	223,676
小計	1,324,558	1,075,378
利息及び配当金の受取額	44,751	45,649
補助金の受取額	40,000	—
利息の支払額	△11,562	△30,268
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△362,726	△170,852
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,035,020	919,906
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△24,636	△63,199
定期預金の払戻による収入	56,004	62,722
保険積立金の積立による支出	△235,093	△114,414
保険積立金の解約による収入	132,364	26,258
有形固定資産の取得による支出	△137,740	△1,552,731
無形固定資産の取得による支出	△37,764	△14,078
投資有価証券の取得による支出	△76,567	△115,187
投資有価証券の償還による収入	50,000	100,000
投資有価証券の売却による収入	52,856	178,321
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △6,021
貸付けによる支出	△6,200	△6,400
貸付金の回収による収入	16,438	15,180
敷金及び保証金の差入による支出	△680	△42,169
敷金及び保証金の回収による収入	3,857	4,871
投資活動によるキャッシュ・フロー	△207,163	△1,526,847

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	150,000	100,000
短期借入金の返済による支出	△150,000	△150,000
長期借入れによる収入	1,130,000	835,960
長期借入金の返済による支出	△642,480	△649,730
リース債務の返済による支出	△147,438	△156,316
配当金の支払額	△257,009	△198,480
非支配株主への配当金の支払額	△12,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,071	△218,566
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,215	△854
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	909,143	△826,362
現金及び現金同等物の期首残高	2,910,670	3,819,814
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,819,814	※1 2,993,452

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

大東運輸倉庫(株)

丸田運輸倉庫(株)

(株)水文

大東港運(江陰)儲運有限公司

Ever Glory Logistics Pte.Ltd.

F D ロジスティクス(株)

(株)眞榮ロジ

Ong-Lim Express Pte.Ltd.

当連結会計年度において当社の連結子会社であるEver Glory Logistics Pte.Ltd. がOng-Lim Express Pte.Ltd. の全株式を取得したため、同社を新たに連結の範囲に含めています。なお、みなし取得日は2024年12月31日としており、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

ダイトウ保険センター(株)

連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれにおいても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 一社

(2) 持分法を適用した関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

DB CORPORATION

(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

ダイトウ保険センター(株)

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれにおいても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち大東港運(江陰)儲運有限公司とEver Glory Logistics Pte.Ltd. およびOng-Lim Express Pte.Ltd. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

イ 仕掛作業支出金

個別法による原価法

ロ 製品

総平均法

ハ 貯蔵品

最終仕入原価法

ただし、軽油については総平均法

貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、提出会社の大阪支店サントリー物流センター・東扇島倉庫B棟・三木インランドデポに属する有形固定資産および1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

イ 施設利用権

提出会社の港湾施設利用権については賃借期間(30年)に基づく定額法、その他の施設利用権については主として賃借期間に基づく定額法

ロ ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 輸出入貨物取扱事業

輸出入貨物取扱事業においては、食品、鉄鋼・非鉄、化学工業品、機械、日用雑貨等の輸出入手続きにおける、検疫、検査、保税運送、輸出入通関等の一連の業務を行っており、顧客へのサービスが完了した時点で、顧客から受け取る対価で収益を認識することとしております。なお、代理人取引に係るものは、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識することとしております。

② 鉄鋼物流事業

鉄鋼物流事業においては、国内鉄鋼製品の荷役、保管、配送等を行っており、顧客へのサービスが完了した時点で、顧客から受け取る対価で収益を認識することとしております。

③ 海外事業

海外事業においては、海外子会社における物流事業等を行っており、顧客へのサービスが完了した時点で、顧客から受け取る対価で収益を認識することとしております。

④ 国内不動産賃貸事業

国内不動産賃貸事業においては、国内における不動産賃貸等を行っており、顧客へのサービスが完了した時点で、顧客から受け取る対価で収益を認識することとしております。

⑤ その他事業

その他事業においては、主に港湾荷役、その他の国内物流事業等を行っており、顧客へのサービスが完了した時点で、顧客から受け取る対価で収益を認識することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

なお、金利スワップについてはヘッジ会計の特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用することとしております。

③ ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎に判断しております。

なお、金利スワップについては特例処理によっている場合は有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。ただし、金額的に重要性がないものについては発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	115,791	113,674

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としております。

②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、予想輸出入取扱数量であり、予想輸出入取扱数量は主要顧客の動向、市場シェア等を基に仮定しております。

③翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である予想輸出入取扱数量は、見積りの不確実性が高く、輸出入取扱数量が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動し、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。事業計画の前提となっている将来の予想輸出入取扱数量が大きく減少した場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の差入による支出」、「敷金及び保証金の回収による収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3,177千円は、「敷金及び保証金の差入による支出」△680千円、「敷金及び保証金の回収による収入」3,857千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
仕掛作業支出金	317,230千円	270,385千円
製品	30,580千円	105,228千円
貯蔵品	2,569千円	2,338千円
計	350,381千円	377,952千円

※2 受取手形及び営業未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	17,200千円	10,781千円
営業未収入金	2,359,512千円	2,207,600千円

※3 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	96,674千円	44,215千円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	142,642千円	183,480千円

※5 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

（再評価の方法）

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1項に定める算定方法により路線価又は固定資産税評価額に基づいて算出しております。

（再評価を行った年月日）

2000年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	105,821千円	233,044千円

※6 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	127,442千円	111,207千円
土地	1,226,872千円	1,226,872千円
計	1,354,314千円	1,338,080千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	443,250千円	308,500千円
長期借入金	1,295,000千円	1,406,000千円
計	1,738,250千円	1,714,500千円

7 保証債務

水産物の買受代金に対する債務保証を次のとおり行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有限会社魚河岸並びに株式会社宇枝水産	18,000千円	18,000千円

（注）連帯保証の総額を記載しております。

※8 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引先銀行7行と当座貸越契約、取引先銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,980,000千円	1,980,000千円
借入実行残高	100,000千円	100,000千円
差引額	1,880,000千円	1,880,000千円

※9 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び賞与	1,870,406千円	1,899,120千円
賞与引当金繰入額	273,685千円	288,786千円
退職給付費用	95,927千円	56,088千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
シンガポール	事業用資産	機械装置及び運搬具	23,744千円
		リース資産	28,181千円
		その他（有形固定資産）	2,918千円
		ソフトウェア	11,561千円
		合計	66,405千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

当社の連結子会社であるEver Glory Logistics Pte.Ltd.において、投資額の将来の回収が見込めないため、上記の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.25%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	248,207千円	△77,895千円
組替調整額	△18,157千円	△85,325千円
法人税等及び税効果調整前	230,050千円	△163,221千円
法人税等及び税効果額	△72,079千円	38,677千円
その他有価証券評価差額金	157,970千円	△124,543千円
土地再評価差額金		
当期発生額	－千円	－千円
組替調整額	－千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	－千円	－千円
法人税等及び税効果額	－千円	△4,739千円
土地再評価差額金	－千円	△4,739千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	36,163千円	68,113千円
組替調整額	－千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	36,163千円	68,113千円
法人税等及び税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	36,163千円	68,113千円
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額	228,611千円	124,054千円
組替調整額	△54,467千円	△71,359千円
法人税等及び税効果調整前	174,143千円	52,695千円
法人税等及び税効果額	△53,423千円	△21,891千円
退職給付に係る調整累計額	120,719千円	30,803千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	－千円	△4,933千円
組替調整額	－千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	－千円	△4,933千円
法人税等及び税効果額	－千円	－千円
持分法適用会社に対する持分相当額	－千円	△4,933千円
その他の包括利益合計	314,853千円	△35,299千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,389,000	—	—	9,389,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	793,103	1	17,298	775,806

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1株

譲渡制限付株式報酬の割当による減少 17,298株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	171,917	20.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	86,131	10.00	2023年9月30日	2023年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	94,745	11.00	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,389,000	—	—	9,389,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	775,806	—	15,122	760,684

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬の割当による減少 15,122株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	94,745	11.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	103,539	12.00	2024年9月30日	2024年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	103,539	12.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,844,587千円	3,020,870千円
預入期間3ヵ月超の定期預金	△24,772千円	△27,417千円
現金及び現金同等物	3,819,814千円	2,993,452千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性に乏しいため、注記を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主としてトレーラーヘッド及びトラック（機械装置及び運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として営業車両（機械装置及び運搬具）及びOA機器（工具、器具及び備品（その他））であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	一千円	87,017千円
1年超	一千円	273,484千円
合計	一千円	360,502千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営計画に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入（主として長期）により調達し、資金運用については、リスクを選別した金融商品等で一時的余資を運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動のリスクに晒されております。

借入金の使途は運転資金・設備投資資金であり、金利上昇局面においては金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化することとしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（各顧客の信用リスク）の管理

当社は、営業債権管理規定に従い、営業債権について取引先ごとに与信および期日管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。連結子会社についても当社に準じた管理を行っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は借入金に係る金利変動リスクを抑制するため、一部の長期借入金について金利スワップ取引を利用し、支払利息の固定化を実施しております。

当社および連結子会社は投資有価証券について発行体の財務状況を情報収集し、時価のある有価証券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	98,980	△1,020
その他有価証券(*2)	1,286,133	1,286,133	—
資産 計	1,386,133	1,385,113	△1,020
(2) 長期借入金(*3) (*4)	1,988,795	1,976,019	△12,775
負債 計	1,988,795	1,976,019	△12,775

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び営業未収入金、関税等立替金、営業未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	277,867

(*3) 長期借入金は、一年以内返済長期借入金を含んでおります。

(*4) 金利スワップの特例処理を適用しているデリバティブ取引は、ヘッジ対象としている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	96,420	△3,580
その他有価証券(*2)	1,036,376	1,036,376	—
資産 計	1,136,376	1,132,796	△3,580
(2) 長期借入金(*3)	2,169,425	2,142,057	△27,367
負債 計	2,169,425	2,142,057	△27,367

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び営業未収入金、関税等立替金、営業未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	318,705

(*3) 長期借入金は、一年以内返済長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,838,322	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	2,376,713	—	—	—
関税等立替金	1,423,942	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	100,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	—	—	—	100,000
合 計	7,638,978	—	100,000	100,000

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,013,793	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	2,218,382	—	—	—
関税等立替金	1,503,259	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	100,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	—	50,000	—	—
合 計	6,735,435	150,000	—	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	—	—	—	—	—
長期借入金	633,230	524,480	390,335	263,000	168,000	9,750
リース債務	139,044	89,213	60,481	40,204	19,752	383
合 計	922,274	613,693	450,816	303,204	187,752	10,133

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	546,480	1,182,195	263,000	168,000	6,000	3,750
リース債務	78,843	64,625	49,223	21,030	6,599	—
合 計	725,323	1,246,820	312,223	189,030	12,599	3,750

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,185,723	—	—	1,185,723
其他	—	100,410	—	100,410
資産計	1,185,723	100,410	—	1,286,133

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	992,001	—	—	992,001
其他	—	44,375	—	44,375
資産計	992,001	44,375	—	1,036,376

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	98,980	—	98,980
資産計	—	98,980	—	98,980
長期借入金	—	1,976,019	—	1,976,019
負債計	—	1,976,019	—	1,976,019

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	96,420	—	96,420
資産計	—	96,420	—	96,420
長期借入金	—	2,142,057	—	2,142,057
負債計	—	2,142,057	—	2,142,057

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

(1) 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
社債	100,000	98,980	△1,020
小計	100,000	98,980	△1,020
合計	100,000	98,980	△1,020

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
社債	100,000	96,420	△3,580
小計	100,000	96,420	△3,580
合計	100,000	96,420	△3,580

(2) その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
①株式	1,185,723	634,845	550,878
小 計	1,185,723	634,845	550,878
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
①株式	—	—	—
②債券	100,410	100,592	△182
小 計	100,410	100,592	△182
合 計	1,286,133	735,438	550,695

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
①株式	877,958	481,054	396,904
小 計	877,958	481,054	396,904
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
①株式	114,042	123,472	△9,430
②債券	44,375	50,000	△5,625
小 計	158,417	173,472	△15,055
合 計	1,036,376	654,526	381,849

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

(3) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区 分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	34,699	18,157	—
合 計	34,699	18,157	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区 分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	94,677	85,325	—
合 計	94,677	85,325	—

(4) 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時 価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,250	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体で処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,470,488	2,418,980
勤務費用	123,302	117,213
利息費用	19,763	26,608
数理計算上の差異の発生額	△77,096	△150,682
退職給付の支払額	△117,478	△139,974
退職給付債務の期末残高	2,418,980	2,272,145

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,837,995	2,009,005
期待運用収益	—	30,135
数理計算上の差異の発生額	151,514	△26,627
事業主からの拠出額	111,775	101,611
退職給付の支払額	△92,279	△106,505
年金資産の期末残高	2,009,005	2,007,618

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	11,152	10,998
退職給付費用	699	898
退職給付の支払額	△853	△202
退職給付に係る負債の期末残高	10,998	11,694

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,418,980	2,272,145
年金資産	△2,009,005	△2,007,618
	409,974	264,526
非積立型制度の退職給付債務	10,998	11,694
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	420,973	276,221
退職給付に係る負債	420,973	276,221
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	420,973	276,221

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	123,302	117,213
利息費用	19,763	26,608
期待運用収益	—	△30,135
数理計算上の差異の費用処理額	△44,884	△61,775
過去勤務費用の費用処理額	△9,583	△9,583
簡便法で計算した退職給付費用	699	898
確定給付制度に係る退職給付費用	89,298	43,226

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△9,583	△9,583
数理計算上の差異	183,726	62,278
合計	174,143	52,695

(7) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	△67,084	△57,501
未認識数理計算上の差異	△518,353	△580,632
合計	△585,438	△638,134

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定（生命保険会社）	33%	33%
債券	27%	27%
株式	32%	27%
現金及び預金	8%	13%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.1%	1.7%
長期期待運用収益率	—%	1.5%
予想昇給率	3.5%	3.4%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	17,436千円	35,906千円
投資有価証券評価損	11,790千円	9,031千円
棚卸評価損	－千円	3,765千円
減価償却費超過額	26,997千円	19,700千円
貸倒引当金	1,762千円	1,339千円
賞与引当金	93,736千円	98,082千円
退職給付に係る負債	305,858千円	284,016千円
長期未払金	21,140千円	21,761千円
未払法定福利費	13,224千円	13,881千円
ゴルフ会員権評価損	31,164千円	32,080千円
未払事業税	7,823千円	12,707千円
その他	20,474千円	23,836千円
繰延税金資産小計	551,408千円	556,110千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△9,846千円	△28,196千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△76,970千円	△79,842千円
評価性引当額小計	△86,816千円	△108,039千円
繰延税金資産合計	464,591千円	448,071千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△160,602千円	△121,925千円
退職給付に係る調整累計額	△179,599千円	△201,490千円
その他	△18,586千円	△23,125千円
繰延税金負債合計	△358,789千円	△346,541千円
繰延税金資産の純額	105,802千円	101,529千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	－	－	－	－	－	17,436	17,436
評価性引当額	－	－	－	－	－	△9,846	△9,846
繰延税金資産	－	－	－	－	－	7,590	7,590

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金17,436千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産7,590千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社株式会社水文における税務上の繰越欠損金7,590千円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。

当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	35,906	35,906
評価性引当額	—	—	—	—	—	△28,196	△28,196
繰延税金資産	—	—	—	—	—	7,710	7,710

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金35,906千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産7,710千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社株式会社水文における税務上の繰越欠損金6,106千円（法定実効税率を乗じた額）及び連結子会社株式会社眞栄ロジにおける税務上の繰越欠損金908千円（法定実効税率を乗じた額）及び連結子会社Ong-Lim Express Pte.Ltd.における税務上の繰越欠損金694千円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。

当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	1.0%
住民税均等割	1.3%	1.1%
法人税等特別控除	△0.8%	—%
税率変更による期末繰延税金資産の増額	—%	△0.8%
税効果を適用していない一時差異	1.6%	2.3%
海外子会社の税率差異	1.4%	0.1%
のれん償却額	0.4%	0.9%
持分法による投資損益	△1.8%	△1.7%
その他	△0.1%	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%	31.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,212千円、法人税等調整額が6,999千円、退職給付に係る調整累計額が5,737千円、その他有価証券評価差額金が3,475千円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債が4,739千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(企業結合等関係)

重要性に乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、神奈川県その他の地域および海外（シンガポール）において、賃貸用の倉庫・事務所（土地を含む。）を有しております。なお、シンガポールの本社兼倉庫の一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,617,723	1,594,592
		期中増減額	△23,131	△11,931
		期末残高	1,594,592	1,582,660
	期末時価		1,912,700	2,616,700
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	—	—
		期中増減額	—	1,362,949
		期末残高	—	1,362,949
	期末時価		—	1,362,949

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、減価償却費23,131千円であります。当連結会計年度の主な減少は、減価償却費23,531千円であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、連結子会社のEver Glory Logistics Pte.Ltd. の倉庫物件取得1,384,247千円であります。
4. 時価の算定方法
主として社外の不動産鑑定士が算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。
- また、当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	136,795	137,355
	賃貸費用	58,577	72,001
	差額	78,218	65,354
	その他(売却損益等)	—	—
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	—	—
	賃貸費用	—	—
	差額	—	—
	その他(売却損益等)	—	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産として当連結会計年度に取得したEver Glory Logistics Pte.Ltd. の倉庫物件につきましては、当連結会計年度末においては賃貸を開始しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度より、従来「その他事業」に含まれていた「海外事業」及び「国内不動産賃貸事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の報告セグメントの区分により作成したものを記載しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	輸出入貨物 取扱事業	鉄鋼物流事業	海外事業	国内不動産 賃貸事業	その他事業	
畜産物	4,846,881	—	—	—	—	4,846,881
水産物	2,178,775	—	—	—	—	2,178,775
農産物	1,533,334	—	—	—	—	1,533,334
輸出入貨物その他	3,490,439	—	—	—	—	3,490,439
鉄鋼	—	1,883,777	—	—	—	1,883,777
海外	—	—	462,890	—	—	462,890
その他	—	—	—	—	—	1,368,574
顧客との契約から生じる 収益	12,049,430	1,883,777	462,890	—	462,890	15,764,672
その他の収益	—	—	—	286,470	—	286,470
外部顧客への売上高	12,049,430	1,883,777	462,890	286,470	462,890	16,051,143

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	輸出入貨物 取扱事業	鉄鋼物流事業	海外事業	国内不動産 賃貸事業	その他事業	
畜産物	4,972,196	—	—	—	—	4,972,196
水産物	2,595,969	—	—	—	—	2,595,969
農産物	1,610,430	—	—	—	—	1,610,430
輸出入貨物その他	3,186,150	—	—	—	—	3,186,150
鉄鋼	—	2,045,904	—	—	—	2,045,904
海外	—	—	693,356	—	—	693,356
その他	—	—	—	—	1,367,173	1,367,173
顧客との契約から生じる 収益	12,364,746	2,045,904	693,356	—	1,367,173	16,471,180
その他の収益	—	—	—	290,311	—	290,311
外部顧客への売上高	12,364,746	2,045,904	693,356	290,311	1,367,173	16,761,492

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位: 千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,511,904	2,376,713
契約負債	49,067	96,674

連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。

契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位: 千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,376,713	2,218,382
契約負債	96,674	44,215

連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。

契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは輸出入貨物取扱事業を中心に鉄鋼物流事業及びその他周辺事業を含めた事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業別セグメントから構成されており、「輸出入貨物取扱事業」、「鉄鋼物流事業」、「海外事業」、「国内不動産賃貸事業」及び「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「輸出入貨物取扱事業」は、食品、鉄鋼・非鉄、化学工業品、機械、日用雑貨等の輸出入手続きにおける、検疫、検査、保税運送、輸出入通関等の一連の業務を行っております。

「鉄鋼物流事業」は、国内鉄鋼製品の荷役、保管、配送等を行っております。

「海外事業」は、海外子会社における物流事業等を行っております。

「国内不動産賃貸事業」は、国内における不動産賃貸を行っております。

「その他事業」は、主に港湾荷役、その他の国内物流事業等を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「その他事業」に含まれていた「海外事業」及び「国内不動産賃貸事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の報告セグメントの区分により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額	合計
	輸出入貨物 取扱事業	鉄鋼物流 事業	海外事業	国内不動産 賃貸事業	その他事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	12,049,430	1,883,777	462,890	286,470	1,368,574	16,051,143	—	16,051,143
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	4,157	—	1,972	—	107,661	113,791	△113,791	—
計	12,053,588	1,883,777	464,862	286,470	1,476,236	16,164,934	△113,791	16,051,143
セグメント利益	1,539,652	135,278	△19,195	106,184	△54,850	1,707,070	△1,065,431	641,638
セグメント資産	4,598,493	510,478	560,326	1,595,882	1,147,385	8,412,566	6,324,394	14,736,960
その他の項目								
減価償却費	137,074	9,719	44,974	25,325	53,275	270,368	59,723	330,091
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	11,329	11,329
のれんの未償却残高	—	—	—	—	—	—	33,987	33,987
減損損失	—	—	66,405	—	—	66,405	—	66,405
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	116,127	12,051	5,641	—	198,326	332,146	62,503	394,650

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、全社費用1,065,431千円であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産6,324,394千円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
4. 「海外事業」セグメントにおいて、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった連結子会社における事業用資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。
なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては66,405千円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額	合計
	輸出入貨物 取扱事業	鉄鋼物流 事業	海外事業	国内不動産 賃貸事業	その他事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	12,364,746	2,045,904	693,356	290,311	1,367,173	16,761,492	—	16,761,492
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,283	—	1,997	—	153,861	158,142	△158,142	—
計	12,367,029	2,045,904	695,354	290,311	1,521,034	16,919,634	△158,142	16,761,492
セグメント利益	1,628,685	179,589	△15,914	106,715	△117,388	1,781,687	△1,120,985	660,701
セグメント資産	4,351,193	568,219	2,104,748	1,583,778	1,157,643	9,765,584	5,424,507	15,190,092
その他の項目								
減価償却費	104,550	10,052	77,451	23,730	24,954	240,739	55,719	296,459
のれんの償却額	—	—	14,776	—	—	14,776	11,329	26,105
のれんの未償却残高	—	—	—	—	—	—	22,658	22,658
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,870	1,251	1,543,427	11,600	4,207	1,563,357	166,868	1,730,225

(注) 1. セグメント利益の調整額は、全社費用1,120,985千円であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産5,424,507千円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
コストコホールセールジャパン(株)	2,087,655	輸出入貨物取扱事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	中国	合計
3,054,247	1,514,402	10,317	4,578,967

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
コストコホールセールジャパン(株)	1,761,411	輸出入貨物取扱事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,046.13円	1,089.32円
1株当たり当期純利益金額	62.10円	71.58円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	534,538	617,262
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	534,538	617,262
普通株式の期中平均株式数(株)	8,607,872	8,623,663

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	100,000	1.000	—
1年以内に返済予定の長期借入金	633,230	546,480	0.656	—
1年以内に返済予定のリース債務	139,044	78,843	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,355,565	1,622,945	2.478	2026年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	210,034	141,479	—	2026年～2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,487,873	2,489,748	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	1,182,195	263,000	168,000	6,000
リース債務(千円)	64,625	49,223	21,030	6,599

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
営業収益 (千円)	4,250,554	8,411,804	12,880,158	16,761,492
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	217,922	454,953	796,118	917,804
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純 利益 (千円)	140,746	301,878	525,457	617,262
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	16.34	35.02	60.94	71.58

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	16.34	18.68	25.91	10.64

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,039,869	2,139,442
受取手形	17,200	10,781
営業未収入金	2,127,177	1,913,297
仕掛作業支出金	317,551	270,915
貯蔵品	2,359	2,121
前払費用	105,276	90,342
関税等立替金	1,423,942	1,503,259
関係会社短期貸付金	109,950	156,547
未収入金	15,411	11,919
その他	88,195	92,162
貸倒引当金	△2,235	△725
流動資産合計	7,244,699	6,190,067
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,191,300	1,249,186
減価償却累計額	△931,931	△915,673
建物（純額）	※1 259,368	※1 333,512
構築物	440,844	440,844
減価償却累計額	△371,149	△396,782
構築物（純額）	69,694	44,061
機械及び装置	203,028	203,028
減価償却累計額	△192,226	△202,560
機械及び装置（純額）	10,802	468
車両運搬具	19,792	19,792
減価償却累計額	△14,352	△16,164
車両運搬具（純額）	5,439	3,628
工具、器具及び備品	189,390	188,312
減価償却累計額	△166,782	△118,778
工具、器具及び備品（純額）	22,607	69,533
土地	※1 2,282,394	※1 2,282,394
リース資産	98,258	92,589
減価償却累計額	△41,546	△50,038
リース資産（純額）	56,712	42,551
有形固定資産合計	2,707,020	2,776,150
無形固定資産		
ソフトウェア	71,203	57,994
電話加入権	1,840	1,840
施設利用権	23,680	14,208
無形固定資産合計	96,724	74,042

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,514,111	1,253,146
関係会社株式	728,013	728,013
出資金	690	690
関係会社出資金	78,798	78,798
長期貸付金	1,946	—
関係会社長期貸付金	—	1,459,037
従業員に対する長期貸付金	10,540	9,788
破産更生債権等	3,225	2,985
長期前払費用	17,949	9,350
差入保証金	161,376	217,112
会員権	26,484	26,484
保険積立金	959,759	1,052,649
繰延税金資産	257,808	283,895
貸倒引当金	△3,233	△3,279
投資その他の資産合計	3,757,472	5,118,673
固定資産合計	6,561,216	7,968,866
資産合計	13,805,915	14,158,934
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,455,663	1,420,667
短期借入金	※1 816,250	※1 529,500
リース債務	20,325	18,394
未払金	62,274	222,053
未払費用	99,354	101,980
未払法人税等	70,545	171,995
未払消費税等	29,283	—
預り金	53,859	45,658
関税等預り金	28,942	10,080
賞与引当金	291,651	306,711
その他	135,271	88,735
流動負債合計	3,063,421	2,915,777
固定負債		
長期借入金	※1 1,295,000	※1 1,579,360
リース債務	42,089	28,426
再評価に係る繰延税金負債	161,263	166,003
退職給付引当金	978,061	886,261
長期未払金	69,040	69,040
その他	17,729	17,729
固定負債合計	2,563,183	2,746,821
負債合計	5,626,605	5,662,599

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	856,050	856,050
資本剰余金		
資本準備金	625,295	625,295
その他資本剰余金	7,676	12,594
資本剰余金合計	632,971	637,889
利益剰余金		
利益準備金	140,000	140,000
その他利益剰余金		
別途積立金	4,450,000	4,750,000
繰越利益剰余金	2,018,011	2,153,255
利益剰余金合計	6,608,011	7,043,255
自己株式	△359,793	△352,780
株主資本合計	7,737,239	8,184,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	385,781	260,370
土地再評価差額金	56,288	51,548
評価・換算差額等合計	442,069	311,919
純資産合計	8,179,309	8,496,334
負債純資産合計	13,805,915	14,158,934

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益	14,507,401	15,030,562
営業原価	10,245,883	10,671,857
営業総利益	4,261,517	4,358,705
販売費及び一般管理費	※2 3,619,680	※2 3,638,162
営業利益	641,836	720,542
営業外収益		
受取利息	※1 3,121	※1 28,107
受取配当金	56,184	49,004
有価証券償還益	1,671	—
受取手数料	4,602	4,494
受取保険金	61,451	45,630
その他	4,596	4,500
営業外収益合計	131,627	131,738
営業外費用		
支払利息	10,518	29,772
複合金融商品評価損	—	5,625
為替差損	1,693	959
その他	1,204	1,389
営業外費用合計	13,416	37,745
経常利益	760,048	814,535
特別利益		
投資有価証券売却益	18,157	85,325
抱合せ株式消滅差益	※3 343,577	—
資産除去債務戻入益	—	15,208
特別利益合計	361,734	100,533
税引前当期純利益	1,121,783	915,069
法人税、住民税及び事業税	230,800	268,450
法人税等調整額	17,119	13,089
法人税等合計	247,919	281,539
当期純利益	873,863	633,529

【営業原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注作業費		9,217,390	90.0	9,597,496	89.9
労務費		319,186	3.1	343,523	3.2
通関諸掛		402,000	3.9	439,587	4.1
減価償却費		82,577	0.8	68,079	0.6
賃借料		131,262	1.3	129,519	1.2
その他		93,465	0.9	93,649	0.9
合計		10,245,883	100.0	10,671,857	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	856,050	625,295	3,400	628,695	140,000	4,150,000	1,702,197	5,992,197
当期変動額								
剰余金の配当							△258,049	△258,049
当期純利益							873,863	873,863
自己株式の取得								
自己株式の処分			4,276	4,276				
別途積立金の積立						300,000	△300,000	－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	4,276	4,276	－	300,000	315,813	615,813
当期末残高	856,050	625,295	7,676	632,971	140,000	4,450,000	2,018,011	6,608,011

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△367,814	7,109,128	230,046	56,288	286,334	7,395,462
当期変動額						
剰余金の配当		△258,049				△258,049
当期純利益		873,863				873,863
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	8,022	12,298				12,298
別途積立金の積立		－				－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			155,735		155,735	155,735
当期変動額合計	8,021	628,111	155,735	－	155,735	783,847
当期末残高	△359,793	7,737,239	385,781	56,288	442,069	8,179,309

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	856,050	625,295	7,676	632,971	140,000	4,450,000	2,018,011	6,608,011
当期変動額								
剰余金の配当							△198,284	△198,284
当期純利益							633,529	633,529
自己株式の取得								
自己株式の処分			4,918	4,918				
別途積立金の積立						300,000	△300,000	－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	4,918	4,918	－	300,000	135,244	435,244
当期末残高	856,050	625,295	12,594	637,889	140,000	4,750,000	2,153,255	7,043,255

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△359,793	7,737,239	385,781	56,288	442,069	8,179,309
当期変動額						
剰余金の配当		△198,284				△198,284
当期純利益		633,529				633,529
自己株式の取得		－				－
自己株式の処分	7,013	11,931				11,931
別途積立金の積立		－				－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△125,410	△4,739	△130,150	△130,150
当期変動額合計	7,013	447,175	△125,410	△4,739	△130,150	317,024
当期末残高	△352,780	8,184,415	260,370	51,548	311,919	8,496,334

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛作業支出金

個別法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

ただし、軽油については総平均法

貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、大阪支店サントリー物流センター・東扇島倉庫B棟・三木インランドデポに属する有形固定資産および1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 施設利用権

港湾施設利用権については賃借期間(30年)に基づく定額法

その他の施設利用権については主として賃借期間に基づく定額法

② ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 輸出入貨物取扱事業

輸出入貨物取扱事業においては、食品、鉄鋼・非鉄、化学工業品、機械、日用雑貨等の輸出入手続きにおける、検疫、検査、保税運送、輸出入通関等の一連の業務を行っており、顧客へのサービスが完了した時点で、顧客から受け取る対価で収益を認識することとしております。なお、代理人取引に係るものは、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識することとしております。

(2) 鉄鋼物流事業

鉄鋼物流事業においては、国内鉄鋼製品の荷役、保管、配送等を行っており、顧客へのサービスが完了した時点で、顧客から受け取る対価で収益を認識することとしております。

(3) 国内不動産賃貸事業

国内不動産賃貸事業においては、国内における不動産賃貸等を行っており、顧客へのサービスが完了した時点で、顧客から受け取る対価で収益を認識することとしております。

(4) その他事業

その他事業においては、主に港湾荷役を行っており、顧客へのサービスが完了した時点で、顧客から受け取る対価で収益を認識することとしております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

なお、金利スワップについてはヘッジ会計の特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用することとしております。

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎に判断しております。

なお、金利スワップについては特例処理によっている場合は有効性の評価を省略しております。

8 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。

9 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1に記載した内容と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としております。

②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、予想輸出入取扱数量であり、予想輸出入取扱数量は主要顧客の動向、市場シェア等を基に仮定しております。

③翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である予想輸出入取扱数量は、見積りの不確実性が高く、輸出入数量が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動し、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。事業計画の前提となっている将来の予想輸出入取扱数量が大きく減少した場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	127,442千円	111,207千円
土地	1,226,872千円	1,226,872千円
計	1,354,314千円	1,338,080千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	443,250千円	308,500千円
長期借入金	1,295,000千円	1,406,000千円
計	1,738,250千円	1,714,500千円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引先銀行5行と当座貸越契約、取引先銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,750,000千円	1,750,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	1,750,000千円	1,750,000千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	一千円	26,118千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び賞与	1,727,086千円	1,732,343千円
賞与引当金繰入額	272,525千円	286,449千円
退職給付費用	95,727千円	56,007千円
減価償却費	76,082千円	72,244千円
おおよその割合		
販売費	71%	69%
一般管理費	29%	31%

※3 抱合せ株式消滅差益の内容は次のとおりであります。

前事業年度における抱合せ株式消滅差益は、子会社であるダイトウ物流株式会社を吸収合併したことにより計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	709,028
関連会社株式	18,985
計	728,013

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	709,028
関連会社株式	18,985
計	728,013

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損	11,103千円	8,345千円
貸倒引当金	1,674千円	1,262千円
未払事業税	7,479千円	12,289千円
賞与引当金	89,303千円	93,915千円
未払法定福利費	12,840千円	13,543千円
退職給付引当金	299,482千円	278,370千円
長期未払金	21,140千円	21,761千円
子会社株式評価損	36,303千円	37,370千円
関係会社出資金評価損	32,518千円	33,474千円
ゴルフ会員権評価損	31,164千円	32,080千円
その他	14,918千円	15,031千円
繰延税金資産小計	557,929千円	547,444千円
評価性引当額	△140,663千円	△143,268千円
繰延税金資産合計	417,266千円	404,176千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△159,457千円	△120,280千円
繰延税金負債合計	△159,457千円	△120,280千円
繰延税金資産の純額	257,808千円	283,895千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7%	△0.7%
住民税均等割	0.8%	1.0%
法人税等特別控除	△0.6%	－%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	－%	△0.8%
抱合せ株式消滅差益	△9.4%	－%
税効果を適用していない一時差異	0.4%	△0.1%
その他	0.2%	△0.2%
税効果適用後の法人税等の負担率	22.1%	30.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,639千円増加し、法人税等調整額が7,074千円、その他有価証券評価差額金が3,434千円それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債が4,739千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,191,300	106,050	48,164	1,249,186	915,673	31,906	333,512
構築物	440,844	—	—	440,844	396,782	25,632	44,061
機械及び装置	203,028	—	—	203,028	202,560	10,333	468
車両運搬具	19,792	—	—	19,792	16,164	1,811	3,628
工具、器具及び備品	189,390	59,330	60,408	188,312	118,778	12,331	69,533
土地	2,282,394 (217,551)	—	—	2,282,394 (217,551)	—	—	2,282,394
建設仮勘定	—	103,415	103,415	—	—	—	—
リース資産	98,258	6,617	12,286	92,589	50,038	18,241	42,551
有形固定資産計	4,425,009	275,412	224,274	4,476,147	1,699,997	100,256	2,776,150
無形固定資産							
ソフトウェア	163,460	13,708	60,741	116,426	58,432	26,917	57,994
電話加入権	1,840	—	—	1,840	—	—	1,840
施設利用権	284,160	—	—	284,160	269,952	9,472	14,208
ソフトウェア仮勘定	—	5,170	5,170	—	—	—	—
無形固定資産計	449,461	18,878	65,911	402,427	328,385	36,389	74,042
長期前払費用	35,439	—	8,728	26,710	17,359	7,804	9,350

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物の主な増加額は本社移転に伴う工事費用94,450千円および大阪サントリー物流センターの空調機及び照明交換工事費用11,600千円であります。

工具、器具及び備品の主な増加額は本社移転に伴う工事費用及び什器購入費用54,805千円であります。

リース資産の主な増加額は営業車両3台6,570千円であります。

ソフトウェアの主な増加額は基幹システムの機能追加費用8,200千円であります。

- 2 土地の()内は内書きで「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う再評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,468	1,018	—	2,482	4,004
賞与引当金	291,651	306,711	291,651	—	306,711

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収額240千円、一般債権の貸倒実績率による洗替額2,242千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象となる株主 毎年3月末現在の株主名簿に記載された2単元（200株）以上保有の株主 2. 優待内容 対象となる株主に下記条件にてクオカードを贈呈 200株以上 500株未満 クオカード 500円分 500株以上 1,000株未満 クオカード 1,500円分 1,000株以上 クオカード 3,000円分 3. 贈呈時期 定時株主総会終了後発送

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第75期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第75期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び半期報告書の確認書

第76期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年7月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

大東港運株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中市俊也

指定社員
業務執行社員

公認会計士 石尾 仁

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大東港運株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東港運株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
大東港運株式会社は、2025年3月31日現在、連結財務諸表において繰延税金資産を113,674千円、繰延税金負債（その他に含む）を12,145千円計上している。 注記事項「（税効果会計関係）」に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は448,701千円であり、繰延税金資産の総額556,110千円から評価性引当額108,039千円が控除されている。 大東港運株式会社及び連結子会社は、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。 注記事項「（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想輸出入取扱数量である。 繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来減算一時差異等について、その解消見込年度のスケジューリングを検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。これらの検討にあたっては、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・主要な仮定である予想輸出入取扱数量について、経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大東港運株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大東港運株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

大東港運株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員 公認会計士 中市俊也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石尾 仁
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大東港運株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東港運株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性
大東港運株式会社は、2025年3月31日現在、貸借対照表において繰延税金資産を283,895千円計上している。注記事項「(税効果会計関係)」に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は404,176千円であり、繰延税金資産の総額547,444千円から評価性引当額143,268千円が控除されている。 会社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。 監査上の主要な検討事項として決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。